

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第67期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	萩原電気ホールディングス株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村守孝
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 平川佳弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号
【電話番号】	052(931)3511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 平川佳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	128,206	127,830	158,427	186,001	225,150
経常利益 (百万円)	4,093	3,556	4,335	6,417	7,221
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,716	2,314	2,876	4,912	4,421
包括利益 (百万円)	2,582	2,708	3,158	5,242	5,161
純資産額 (百万円)	35,114	37,052	39,369	43,531	50,361
総資産額 (百万円)	68,293	73,342	82,482	106,577	119,706
1株当たり純資産額 (円)	3,737.88	3,951.86	4,208.13	4,672.91	4,839.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	307.45	261.82	325.07	554.71	458.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	47.7	45.2	38.8	40.3
自己資本利益率 (%)	8.4	6.8	8.0	12.5	9.9
株価収益率 (倍)	7.1	10.0	6.2	6.0	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,092	887	4,905	13,020	5,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	274	69	171	1,327	679
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	519	1,165	3,564	16,421	1,185
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,753	9,713	8,506	10,920	14,522
従業員数 (名)	585	594	609	697	736
[外、臨時雇用者数]	[59]	[78]	[85]	[109]	[106]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	3,234	3,820	4,030	4,737	5,777
経常利益 (百万円)	1,080	1,788	1,796	2,078	2,582
当期純利益 (百万円)	728	1,410	1,430	1,673	2,169
資本金 (百万円)	4,361	4,361	4,361	4,361	6,099
発行済株式総数 (株)	9,018,000	9,018,000	9,018,000	9,018,000	10,118,000
純資産額 (百万円)	28,174	29,038	29,599	30,208	34,274
総資産額 (百万円)	39,113	41,512	46,060	64,241	63,131
1株当たり純資産額 (円)	3,188.45	3,283.51	3,344.28	3,409.69	3,440.38
1株当たり配当額 (円)	105.00	80.00	100.00	155.00	185.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(50.00)	(30.00)	(40.00)	(60.00)	(95.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.48	159.55	161.61	188.98	225.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	70.0	64.3	47.0	54.3
自己資本利益率 (%)	2.6	4.9	4.9	5.6	6.7
株価収益率 (倍)	26.6	16.5	12.5	17.6	19.9
配当性向 (%)	127.3	50.1	61.9	82.0	82.2
従業員数 (名)	79	80	87	94	109
[外、臨時雇用者数]	[4]	[13]	[14]	[14]	[15]
株主総利回り (%)	74.7	91.4	74.8	122.2	165.6
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,155	2,880	2,686	3,370	5,330
最低株価 (円)	1,836	1,857	1,903	1,847	2,880

(注) 1 第67期の1株当たり配当額185円00銭は、記念配当10円00銭を含んでおります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1958年12月	名古屋市中村区に資本金100万円にて株式会社萩原電気工業社を設立
1965年2月	萩原電気株式会社に商号変更
1966年7月	東京出張所（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 東京支店）を開設
1970年2月	名古屋工場を名古屋市中村区に開設
1974年6月	本社機能を名古屋市東区に移転
1981年8月	名古屋工場（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 日進事業所）を愛知県愛知郡日進町（現愛知県日進市）に移転
1993年4月	九州営業所（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 九州駐在）を開設
1995年10月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録
1996年4月	シンガポールに連結子会社のSingapore Hagiwara Pte. Ltd.を設立
1997年6月	電子応用事業部（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 開発生産本部）にてISO9001の認証を取得
1998年8月	三好事業所（現 萩原エレクトロニクス株式会社 三好物流センター）を開設
2000年12月	三好事業所にてISO14001の認証を取得
2004年2月	本社にてISO14001の認証を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年3月	日進事業所にてISO14001の認証を取得
2006年10月	アメリカに連結子会社のHagiwara America, Inc.を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年4月	技術センターを設立
2011年6月	韓国に連結子会社の萩原電気韓国株式会社を設立 中国に連結子会社の萩原貿易（上海）有限公司を設立
2012年5月	データセンターを開設
2012年10月	ドイツに連結子会社のHagiwara Electric Europe GmbHを設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年9月	タイに連結子会社のHagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.を設立
2014年11月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
2016年1月	関西支店（現 萩原テクノソリューションズ株式会社 関西支店）を開設
2017年5月	連結子会社の萩原電気デバイス分割準備株式会社（現 萩原エレクトロニクス株式会社）を設立 連結子会社の萩原電気ソリューション分割準備株式会社（現 萩原テクノソリューションズ株式会社）を設立
2018年4月	商号を萩原電気ホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制へ移行 連結子会社の萩原北都テクノ株式会社を設立 連結子会社の株式会社クロススペースを設立
2019年4月	萩原エレクトロニクス株式会社 関西支店（現 関西セールス本部）を開設
2019年11月	インドに連結子会社のHagiwara Electronics India Private Limitedを設立
2020年6月	中国に連結子会社の萩原電子設備（上海）有限公司を設立
2021年4月	株式会社クロススペースを萩原エレクトロニクス株式会社に吸収合併
2022年4月	証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行
2022年9月	大崎エンジニアリング株式会社を連結子会社化し、社名を萩原エンジニアリング株式会社に変更
2023年12月	中国に連結子会社の萩原電気香港有限公司を設立 Hagiwara Innovation center TOKYOを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社により構成されており、半導体・電子部品等の仕入販売事業、コンピュータ・ネットワーク等の電子機器の仕入販売及び各種システム構築事業、F A ・産業用機器等の電子機器を開発・製造・販売する事業、各種自動化・省力化製造装置を設計・製造・販売する事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事項の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(デバイス事業)

デバイス事業では、電子制御が進む自動車向けシステムL S Iなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムのP o C (概念実証)開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

(ソリューション事業)

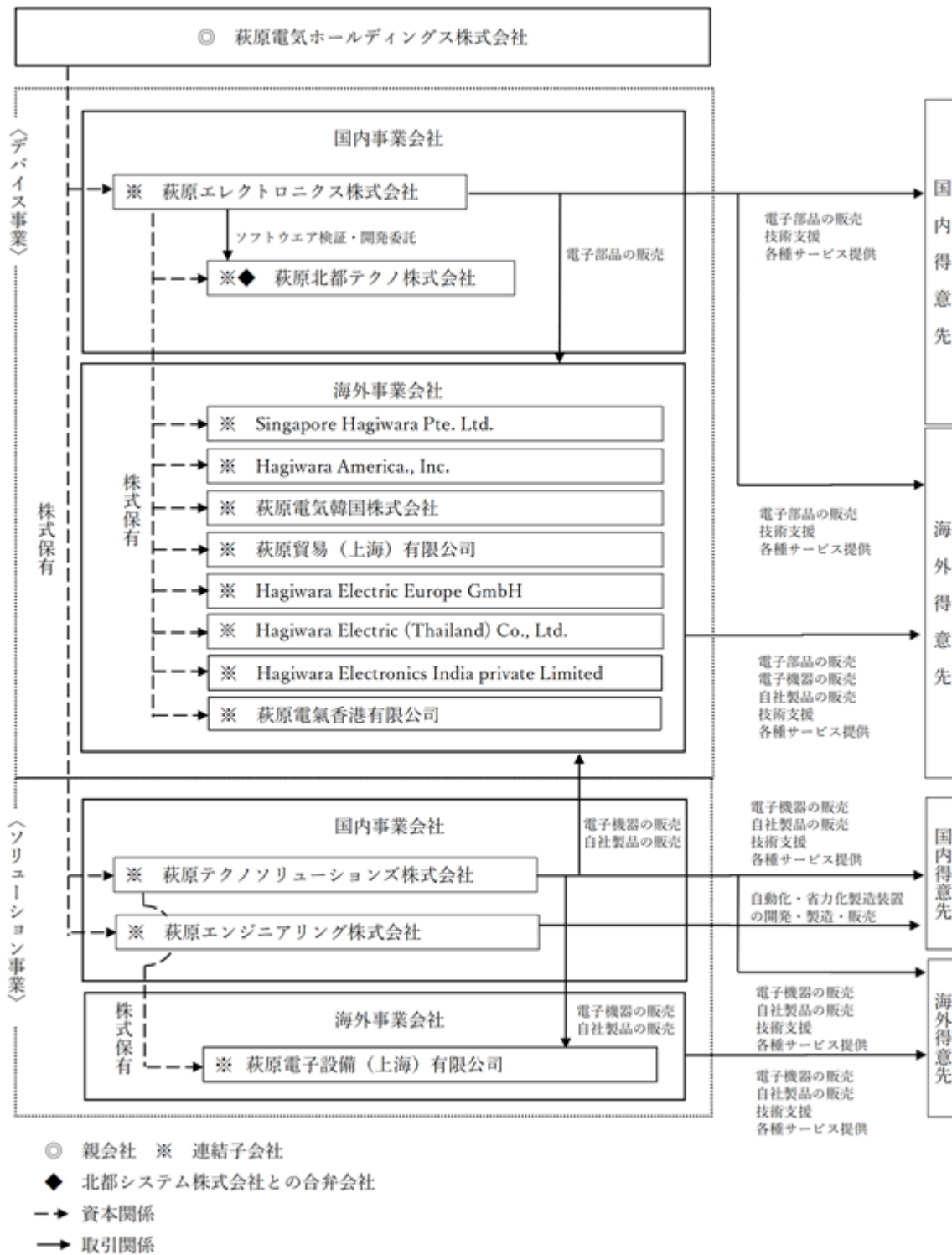
ソリューション事業では、I T機器、組込機器及び計測機器の販売や、I Tプラットフォーム基盤及びI o Tシステムの構築に加え、自動化・省力化に貢献する各種F A ・特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当社グループの事業におけるセグメントと関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な関係会社
デバイス事業	萩原エレクトロニクス株式会社 萩原北都テクノ株式会社 Singapore Hagiwara Pte. Ltd. Hagiwara America, Inc. 萩原電気韓国株式会社 萩原貿易(上海)有限公司 Hagiwara Electric Europe GmbH Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. Hagiwara Electronics India Private Limited 萩原電気香港有限公司
ソリューション事業	萩原テクノソリューションズ株式会社 萩原エンジニアリング株式会社 萩原電子設備(上海)有限公司

「事業系統図」

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 萩原エレクトロニクス株式会社 (注)3,5	愛知県名古屋市 東区	百万円 1,310	デバイス事業	100.0	経営管理 不動産の賃貸 業務受託 資金の貸付
萩原テクノソリューションズ株式会社 (注)6	愛知県名古屋市 東区	百万円 310	ソリューション事業	100.0	経営管理 不動産の賃貸 業務受託 資金の貸付
萩原エンジニアリング株式会社	埼玉県入間市	百万円 484	ソリューション事業	100.0	経営管理 業務受託 資金の借入
萩原北都テクノ株式会社	愛知県名古屋市 東区	百万円 45	デバイス事業	66.56 (66.56)	不動産の賃貸 業務受託
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara America, Inc. (注)7	アメリカ	千米ドル 2,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原電気韓国株式会社	韓国	千ウォン 2,613,585	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原貿易(上海)有限公司 (注)3	中国	千米ドル 10,300	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバート 31,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
Hagiwara Electronics India Private Limited	インド	千インドルピー 10,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原電子設備(上海)有限公司	中国	百万円 100	ソリューション事業	100.0 (100.0)	業務受託
萩原電気香港有限公司	中国	千米ドル 300	デバイス事業	100.0 (100.0)	業務受託

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 上記の連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
- 5 萩原エレクトロニクス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	157,264百万円
	(2) 経常利益	3,303百万円
	(3) 当期純利益	1,864百万円
	(4) 純資産	13,868百万円
	(5) 総資産額	74,914百万円

- 6 萩原テクノソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,975百万円
	(2) 経常利益	2,112百万円
	(3) 当期純利益	1,449百万円
	(4) 純資産	6,150百万円
	(5) 総資産額	18,415百万円

- 7 Hagiwara America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,290百万円
	(2) 経常利益	283百万円
	(3) 当期純利益	205百万円
	(4) 純資産	1,860百万円
	(5) 総資産額	6,337百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	357 (34)
ソリューション事業	270 (57)
全社(共通)	109 (15)
計	736 (106)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
109 (15)	39.1	10.4	6,628,384

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	109 (15)
計	109 (15)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員)は、期末人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
会社名 (注) 1	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2, 4			
			全労働者	正規 雇用労働者	臨時雇用者	
萩原電気ホールディングス株式会社 (提出会社)	15.4	100.0	80.1	71.4	61.4	
萩原エレクトロニクス株式会社	1.3	100.0	52.9	63.2	28.5	
萩原テクノソリューションズ株式会社	0.0	100.0	55.9	66.9	35.8	
上記3社 (提出会社・主要連結子会社)	3.4	100.0	60.8	67.9	36.0	

(注) 1 連結全体のマネジメントと開示を目指しますが、先行して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、情報公開が義務化されている提出会社(当社)及び主要な連結子会社を記載しております。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 男女の賃金格差については、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合で示した数値(それぞれ小数第2位を四捨五入し少数第1位まで表記)を記載しております。

なお、同一労働の賃金に差は無く、職群(コース)及び等級別人員構成の差により一人当たりの賃金に差が生じておりますが、賃金制度・昇給基準において性別による処遇差はございません。

また、臨時雇用者は、パートタイムと嘱託社員(定年再雇用者を含む)、契約社員を対象としておりません。業務内容や雇用形態の違いにより一人当たりの賃金差が生じておりますが、性別による処遇差はございません。

(多様性に関する指標についての補足説明)

当社の差異の要因の一つは職群(コース)及び等級別人員構成に差があることです。男女の平均勤続年数の差は年々縮小しておりますが、2024年3月期にて女性10.2年、男性15.7年と約5.5年の差があるため、管理職の候補となる層が男性に比べて女性の方が少ない状況は継続しております。

また他の要因としては、時短勤務などの利用が挙げられます。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本・多様性に関する取組」に記載しておりますので、ご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやI o T・A I（人工知能）の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。現況では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い経済活動の正常化が進みましたが、世界的な金融引き締めや継続的な物価上昇による景気への影響、中国経済の先行き懸念、地政学的なリスクの発生など、世界並びに日本経済の先行きは不透明であります。当社グループにおきましては、主要顧客を中心に次世代のモビリティ社会の実現に向けたエレクトロニクス化、デジタル経営に向けた情報化投資や設備投資ニーズは引き続き伸長していくものと想定され、デバイス事業、ソリューション事業ともに、これまで以上に付加価値やスピード感を伴った対応が求められるとともに、カーボンニュートラルや自然との共生など社会課題にも経営視点を当てながら経営していくことが必要な環境となっております。

(デバイス事業)

当社グループのデバイス事業は、トヨタグループを主体とした自動車関連企業を中心にルネサスエレクトロニクス株式会社製品を主体とした半導体や電子部品等の販売及び技術支援、組込システムのP o C（概念実証）開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

当社グループの主要顧客の属する自動車業界は、「100年に一度の大変革の時代」にあり、C A S E（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）への取組が急速に進んでおります。その実現に向かって、自動車の電動化や電子化、企業活動全般における情報化がより一層進んでいくことが予測される中、当社グループの取り扱う半導体や電子部品は必要不可欠な製品であり、今後も需要拡大とビジネス機会の増大が期待されます。

このような環境の中で、当社グループの主要顧客である自動車関連企業におきましては、高機能、高品質、高信頼のシステムをいかに低コストかつ効率的に開発、生産するかという課題を抱えております。当社グループは長年にわたる自動車関連企業とのビジネスの中で培った知見、ノウハウを活かし、顧客の企画段階より参画し、より顧客のニーズに合ったシステム提案を行うとともに、その実現のため、開発サポートも行っております。

また、近年は車載組込ソフトウェアの重要性がますます高まる中、検証や開発支援をはじめとしたソフトウェア支援に対するニーズも強くなっており、当社グループにおける事業も拡大しております。そのようなビジネス機会の増大に対し、適切な人的投資やサービスの強化、グループ企業やパートナー企業との連携を図りながら、事業の更なる拡大を目指しております。

海外での事業展開におきましては、当社グループでは、従来から主要顧客の海外生産をサポートしておりますが、近年はビジネスの現地化が進み、エレクトロニクスの高度化や現地開発に伴う顧客の技術支援のニーズは一段と高まっております。そのような事業機会の変化に対して、日本で培った知見と各拠点で得た有益な情報を活かして、その土地に合う確かな商品とサービスを展開するとともに、各拠点での開発や設計支援の間口を広げながら、事業の拡大を目指しております。

(ソリューション事業)

当社グループのソリューション事業は、顧客社内で使用されるI T機器、組込機器及び計測機器の販売や、I Tプラットフォーム基盤及びI o Tシステムの構築に加え、自動化や省力化に貢献する各種F A（ファクトリーオートメーション）・特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

近年、「第4次産業革命」とも呼ばれるI o T、A I、ビッグデータを活用した産業分野のデジタル化が急速に進むなか、当社グループが得意とするセキュリティ分野やF A分野でもそれらのI T技術を中心に市場が拡大しております。当社グループの主要顧客においても、I o Tをはじめ最新技術や新製品を取り入れたI Tインフラ整備や工場内のデジタル化の推進、さらにはI T技術を活用したD X（デジタルトランスフォーメーション）によるビジネスモデル変革やイノベーション創出への期待が高まり、ソリューション事業におきましては、今後も需要拡大とビジネス機会増大が期待されます。

I Tソリューション領域では、製造業を中心に広い業種の顧客を持ち、情報システム部門や生産技術・開発部門を中心に、パソコン、サーバやストレージをはじめとするI T機器の販売、アプリケーションやプラットフォーム開発などのS Iサービスを提供しており、近年はサイバーセキュリティ対策からのネットワーク再構築サービス、A IやR P A（Robotic Process Automation）によるデータ活用と業務オペレーションの自動化、エッジ、I o Tシステムや生産管理システムなどのインフラ整備やシステム開発の需要が高まっております。製造現場の効率化などI Tインフラ構築に多くの実績を持つ当社グループは、中部地区トップクラスの契約数となる大手S e rやI

Tベンダとのパートナー契約も活かし、多種多様に広がりを見せるITニーズに対して、豊富なアイテムと最新の技術トレンドも活用した最適なITソリューション・サービスを提案しております。

組込領域では、工作機械、半導体製造装置、産業機械、物流搬送装置等の製造業を中心とした顧客の製品に組み込まれる制御コントローラや表示デバイスなどの情報機器や産業機器、自社製造の産業用コンピュータを提供しております。今後は、新技術の台頭や自動車、半導体産業における生産設備投資やシステムの刷新がよりいっそう進むものと見込まれ、物流・半導体搬送装置の需要増、5Gを活用したシステム構築の立ち上がりも期待されます。長年にわたるFA業界への対応、自社ブランドによる産業用コンピュータの開発、生産の経験を活かし、長寿命、FA用途の耐環境性能をもつ高信頼、高性能な製品を国内生産により長期供給できることを強みに、安定したモノづくりを支援し、高度化が望まれる生産現場のニーズに対して付加価値の高いソリューションを提供しております。

FAソリューション領域では、自動車関連企業の技術部門や研究開発部門へ、性能検査や機能評価をはじめとした計測機器、検査装置やシステムを納入しております。自動車業界のCASEへの取組を背景に性能・機能評価の需要が高まっており、今後は、機器やシステムの高性能化のニーズ拡大、レガシーシステムの刷新需要も予想され、中部圏はもとより関東や関西での活動機会の増加が見込まれます。当社グループでは、電波計測設備、FA機器、モデルベース開発ツールを扱う商社機能と、特殊計測機器など内製でシステム化を手掛けるメーカー機能をあわせ持ち、製品の機能検討、試作、量産等、各段階の用途やニーズに応じた幅広い対応をしております。内製のシステムは、計測・制御モジュールのトップメーカーからアライアンスパートナーの認定を受け、システム設計やコード作成、他社製ソフトウェア・ハードウェアの統合、実装にいたるまで、顧客の個々のニーズに合わせたシステムを構築しており、自動車業界の高い品質基準を満たしながら成長市場での領域拡大を目指しております。

また、2023年3月期に、ファインピッチ接合技術をコアとした効率的な生産ラインを具現化する生産システム構築技術や、お客様の多彩なニーズにスピーディーにお応えするカスタム化技術に強みを持つ「萩原エンジニアリング」を新たに当社グループに迎えたことにより、一貫対応による設備インテグレーターとしてきめ細やかでスピーディーなFAソリューションの提供が可能となっております。

(2) 経営の基本方針

当社グループは、「創造と挑戦」を経営理念として掲げ、全従業員が変化に適応し、新たな価値を「創造」し続けるとともに、現状に満足することなく、更なる成長に「挑戦」し続けてまいります。

2050年には世界の人口が95億人を突破すると予測されており、今後、近未来に向かって、エネルギー、衣食住、交通手段、通信手段など人々の生活に密着した領域は、多様な価値観や様々な技術革新を伴いながら発展していきます。ますます広がりを見せる領域に、当社グループの得意とするエレクトロニクスソリューションは必要不可欠です。今後も自動車業界をはじめとした製造業や、データ活用を中心に製造業にとどまらない他業種のお客様に対し、ソリューション志向の考え方により、社会やお客様の課題を解決し期待に応えていくことで、世界中の人々の生活をより快適により豊かにすることこそが、当社グループにできる社会貢献と考え、グループ一丸となって「創造と挑戦」を実践し、すべてのステークホルダーから選ばれる企業グループに成長していくことを目指してまいります。

(3) 中期経営計画及び経営ビジョン

当社グループは、新たな経営ビジョンとして「先進エレクトロニクスで人と社会とテクノロジーをつなぐエンジニアリングソリューションパートナー」を掲げ、2025年3月期から2027年3月期までの3か年を対象とする中期経営計画「Make New Value 2026」を推進しております。

中期経営計画のもと、得意領域であるモビリティやモノづくり領域に加え、ロジスティクスやロボティクス等の隣接業界や、デジタル活用によるエネルギーやスマートシティ等のメガトレンドへの領域における課題に対し、その解決にお応えするソリューション志向を持ち、社内外でのビジネスイノベーション活動を通じて創造する最適なソリューションを提供し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指してまいります。

重点方針及び重要経営指標

当社グループでは、中期経営計画「Make New Value 2026」の重点方針を「稼ぐ力」の向上による企業価値向上と定めております。そして、計画期間を次なる成長ステージへの飛躍に向けた構造変革と事業基盤の確立を実行する期間と位置づけ、3つの構造改革を6つの重点戦略で推し進めることで、最終年度である2027年3月期に売上高3,000億円、営業利益110億円へと事業成長させるとともに、ROEは11%以上を達成することを目指しております。



MNV2026の基本骨子

次の当社グループの成長に向けて、MNV2023での課題認識と合わせて「企業価値向上～稼ぐ力の向上～」を改めて中計テーマとして掲げ推進する。

Make New Value 2026

～外部環境変化を考慮した成長ステージに向けた構造変革・事業基盤の確立～



構造改革

当社グループが持続的に成長し続けるために、「稼ぐ力」の向上を実現する3つの構造改革に取り組みます。

(ビジネスモデル変革による提供価値の向上)

社会や顧客課題への解決策を提案し、提供価値を高めることで「稼ぐ力」を強化いたします。

既存のビジネスモデルである卸型ビジネス、システムインテグレーション、メーカービジネス等については、グループ全体でソリューション志向のもと、付加価値となる付帯開発やサービス事業を拡大してまいります。また、既存のビジネスモデルに加えて、データを価値化することで収益性が期待できるプラットフォーム事業等の新たなビジネスモデル作りに取り組むことで市場での存在感を示してまいります。

(資本生産性を意識したマネジメント改革)

ビジネスモデル変革と併せて資本生産性を意識したマネジメントスタイルの変革に着手いたします。

当社グループの株主資本コスト7～8%を踏まえた投下資本に対する利益に着目した社内マネジメントの仕組みを構築するほか、事業ポートフォリオへの戦略的アプローチを可能にする仕組みの構築と運用をすることで、タイムリーな資本生産性を意識したマネジメントの実現を目指してまいります。

(人的資本活用による従業員パワーの最大化)

ソリューション志向によるビジネスモデル変革の推進を担う「創造と挑戦する人材」の育成と人材育成の基盤強化を加速させてまいります。

従業員のパフォーマンスを最大化し、経営目標と達成に向けた従業員の活動をシンクロさせるため、専門性を活かす処遇や異動による経験値の獲得、そして会社目標と従業員目標がスケラブルに連動した目標管理の仕組みを導入・強化し、次の成長ステージに向けた全従業員の経営参加意識を醸成し、全従業員で企業価値向上に取り組む企業運営を目指してまいります。

重点戦略

当社グループが培ってきたモビリティ領域への理解や知見などの当社グループらしさを活かしながら、ビジネス戦略とテクノロジー戦略を融合し、社内外の連携を強化することで、社会や顧客の課題を解決する最適なソリューション提供を目指してまいります。

(デバイス事業戦略)

主力である半導体・電子部品の卸型ビジネスの規模を拡大する取組によって、これまで蓄積してきた車載・電装領域の知見の幅を広げ、活用し、モビリティ領域のソフト化に対応するエンジニアリング事業や、メーカーとしての事業等、付加価値の期待できる事業を社内外のパートナーとともに開拓することで、「稼ぐ力」の向上を目指してまいります。



(ソリューション事業戦略)

当社グループの強みであるITソリューション、組込ソリューション、FAエンジニアリングの3事業の事業規模拡大について、地域拡大、ソリューション拡大、パートナーとのアライアンス等により実現してまいります。

また、これまで製造業を中心に取り組んできたソリューション事業を通じて得た知見、デバイス事業と共に培った車載・電装領域への知見を最大限活かして、データ収集やデータの価値化等、データを活用したライフサイクルマネジメント等のトータルソリューションの志向を以て、製造業向けにとどまらないデータプラットフォーム事業を拡大いたします。

これらの4事業の融合により、ものづくりを基点に幅広い産業で通用するサービスと技術を育成し、新たな市場への挑戦と「稼ぐ力」の向上を目指してまいります。

ソリューション事業戦略

事業方針

- ・社会や顧客の課題解決や価値創造を通じて利益率の高い事業を推進する
- ・第4の柱としてデータプラットフォーム事業を立ち上げ、既存3事業の強みを活かした融合ビジネスを確立し、新たな市場と高付加価値事業の更なる拡大に挑戦



(ビジネスイノベーション戦略)

当社グループ内での共創に加え、他社とのコラボレーションや技術協業によるイノベーションにより、新しい「稼ぐ力」の立上げを加速してまいります。

ビジネスイノベーション戦略(新規事業/共創活動)

事業方針

- ・萩原電気グループらしいモビリティ領域に対する深い理解からの事業創出・拡大・展開
- ・グループ内シナジー、他社ビジネスコラボによる付加価値イノベーション(創発)の促進

萩原電気グループの新たな価値創出機能を備えた発信型拠点

Hagihara Innovation center TOKYO



（経営管理高度化戦略）

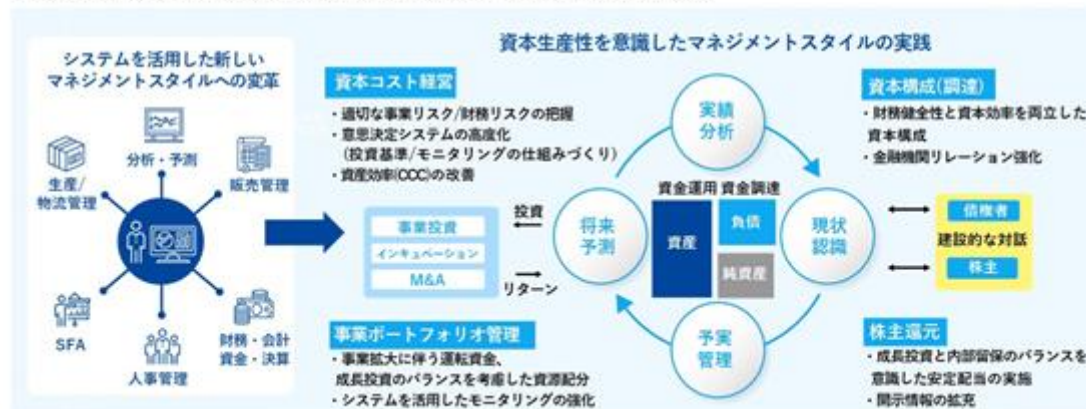
ITやDXの推進によりオペレーションの効率化や経営資源の最適化を図り、資本生産性を意識したマネジメントスタイルへの転換に向けた取組を加速させてまいります。

経営管理高度化戦略

IT・DXの推進によりオペレーションの効率化や経営資源の最適化を図り、資本生産性を意識したマネジメントスタイルへの転換に向けた取組みを加速させる。

経営管理機能の高度化による資本生産性を意識したマネジメントへの変革

- ・ITインフラの構築によりデータの見える化/意思決定の迅速化を図る
- ・投資判断スキームの構築により意思決定プロセスを迅速化、成長を加速させる
- ・物流管理の標準化/効率化、適正在庫管理等を通じたサプライチェーンマネジメントの強化を図る



（人材戦略）

当社グループらしい「ヒト」の強みを活かした人的資本経営で、全従業員の持てる力を最大化させてまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性に関する取組」に記載しておりますので、ご参照ください。

（ESG推進）

社外からの要請に応えながら、気候変動や人的資本などの取組を向上させてまいります。

情報開示を通じて幅広いステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを充実させることで、環境価値・社会価値・経済価値を高め、サステナビリティの進化を目指してまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しておりますので、ご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、「創造と挑戦」という理念のもと、中長期視点での事業活動の推進と社会適応力の向上によるサステナビリティ経営を推進し、SDGsやESG（環境・社会・ガバナンス）の意識を高めながら、新たな価値の創造に努め、優れた商品・製品やサービスを社会に提供し、企業成長の実現と社会の持続的成長に貢献し、社会から必要とされる存在であるよう努めています。

当社グループは、事業環境及びステークホルダーの双方の観点から様々な社会課題の重要度を調査・検討し、2021年度に4つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。このたび、取り巻く環境の変化や中長期の経営戦略なども踏まえてマテリアリティの見直しを行い、2024年6月取締役会にて決議し、改めて4つのマテリアリティを設定しました。今後は、これまでの取組における活動基盤や活動成果を活かしつつ、新たなマテリアリティに紐づく主要テーマを設定し、中期経営計画の施策とも連携させながら、サステナビリティ活動の深化にチャレンジしてまいります。

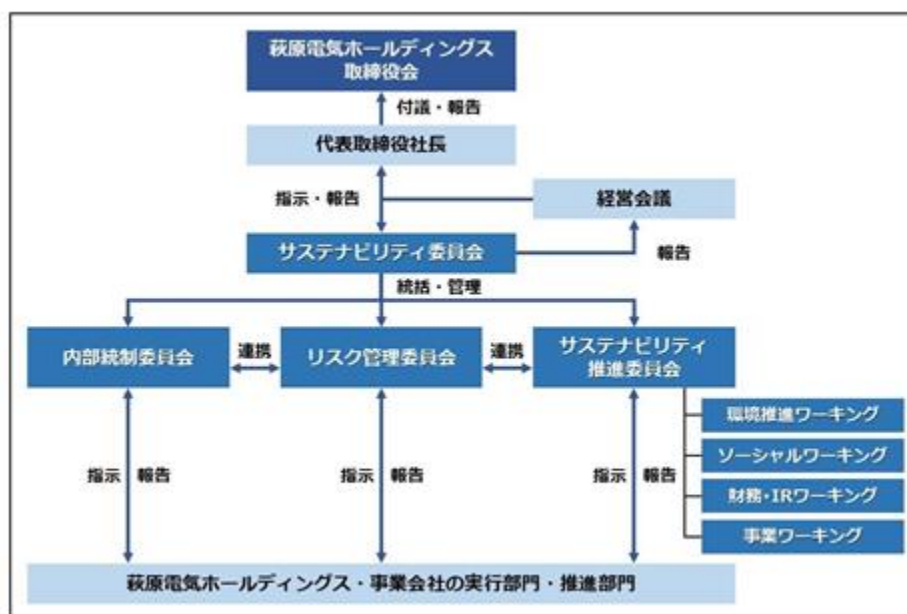
【サステナビリティ方針】



活動体制については、2022年7月にサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長、経営会議メンバーを中心に構成）を設置し、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに関する取組の進捗状況や課題等についての議論を通じて実効性を高めています。サステナビリティ委員会は、3ヶ月に1回のペースで開催し、内容は取締役会に報告されます。下部組織には、リスク管理委員会、内部統制委員会、サステナビリティ推進委員会を置き、「コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性の検証、問題点の改善・是正」「リスクマネジメントの強化」「SDGsやESGのさまざまな課題解決」等の活動のモニタリングや指導を担います。これらの主要な委員会を中心に関連する各委員会も含めて、相互連携することでより実効性のある体制を構築し、サステナビリティへの対応の質を高め、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指します。

サステナビリティ推進委員会には、4つのワーキング（環境推進、ソーシャル、財務・IR、事業）を設置、各テーマの主要部門からメンバーを構成し、各ワーキングリーダーにはそれぞれ職責者を任命し、各部門の年度計画や重点施策とSDGsやESGとの関連付けを行いながら、実行性のある目標やKPIを設定しています。

サステナビリティ推進部を設置し、円滑な委員会運営やワーキング活動支援、サステナビリティに関する社内外の情報収集や案件創出、社員への活動の普及等、活動の幅や深みを広げていくための主管部署としております。



(2) 気候変動に対する取組（TCFD提言に基づく気候変動関連の情報開示）

気候変動が社会に与える影響は大きく、当社グループとしても気候変動を取り組むべき重要な経営課題の1つとして認識し、TCFD提言へ賛同する企業や関連団体と協働しながら、TCFD提言のフレームに基づいた情報開示（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）を行っています。2023年4月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同とTCFDコンソーシアムへの参加を行いました。株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとの良好なコミュニケーションが図れるように、TCFDのフレームに基づいた情報開示の充実を進めるとともに、気候変動問題から生じ得る事業環境への影響を分析しながら、当社グループの企業活動と事業活動において進められる取組を検討し、パリ協定の目指す脱炭素社会の実現に貢献できるように活動してまいります。



ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会を3ヶ月に1回開催し、SDGsやESG推進に関する方針策定、重要課題に対する施策の議論や決定、その進捗モニタリングを行います。気候変動対応は、本委員会の重要テーマの一つに位置付けており、活動方針や推進施策の妥当性と進捗状況を評価しています。サステナビリティ推進委員会の指示・決定に基づき、環境推進ワーキンググループが中心となり、気候関連問題や環境課題に関する具体的な取組を当社グループ各社の関係部門や環境マネジメントシステム（EMS）の仕組みへ展開し、活動の促進を図ります。サステナビリティ推進委員会における主たる活動状況や重要事項は、定期的なサステナビリティ委員会や取締役会への報告や、重要度に応じた取締役会での協議・決議が行われるプロセスとし、取締役会による適切な監督や指導が図られる運用体制としております。

戦略

当社グループは、2050年までを考慮した定性定量のシナリオ分析を実施しています。当社グループの気候変動に関わる短・中・長期のリスクと事業機会を網羅的に分析し、シナリオに基づいて定量化した結果から影響度を大・中・小に振り分け、下記のとおり選定しました。

事業及び企業活動に与える影響が大きいと考える事項を重要事項として抽出した結果、移行リスクについては、炭素税導入等の各種法規制の変更によるコストへの影響や情報開示ニーズの未対応リスクなどを抽出しました。また、物理リスクでは、異常気象甚大化によるサプライチェーン寸断や平均気温上昇による影響等の売上減少のリスク等を抽出しました。今後は、これらを踏まえて、リスクと機会から生じ得る影響とその対応策の定義を行い、中長期的な経営戦略へ組み込んでまいります。

(主なリスクと機会)

	種類	要因項目	事業インパクト	時間軸	影響度
主なリスク	政策・法規制	自動車関連顧客への生産・サービスへの命令及び規制	炭素税導入等の各種法規制の変更が、半導体製造やその他製造など、当社が商社機能として関わるサプライチェーンにおいて材料の供給や資材価格等へ悪影響を与えた場合、当社においても原価高騰による仕入れコストが増加	中期	大
			自動車業界への政策厳格化に伴う自動車関連顧客のEVシフトに伴い、ガソリン車関連の部品点数減少や部品構成変化による売上や利益の減少	中期	中
		排出規制の強化	運賃や輸送費の値上がりによる物流・輸送コスト増加による利益圧迫	中期	中
	技術	既存製品の低炭素技術への入れ替え、新規技術への投資失敗等	太陽光発電設備等、自家発電インフラの増設による設備投資コストが増加	中期	中
			環境配慮型の自社製品（産業用コンピュータ、検査装置等）の開発への投資費用が増加	中期	小
	評判	投資家、顧客の行動変化	環境情報開示ニーズ（ESG評価基準の厳格化、開示要請分野の拡大）への対応不十分によって当社への投資撤退や株価下落、人材獲得への影響、人材流出のリスクが発生	中期	大
	急性物理的リスク	異常気象甚大化	台風や洪水など異常気象の重大性と頻度の上昇によって、サプライチェーン寸断やインフラの長期停止が発生するリスクが上昇（発生した場合は売上減少）	長期	中
	慢性物理的リスク	平均気温上昇	気温上昇による自社オフィスの空調エネルギーのコスト増加、気温上昇へ対応するための建物の省エネ改修や環境性能の高い物件への移転による改修費や賃料等のコスト増加	長期	小
			気温上昇に伴い、仕入れ先のエネルギーコストが上昇し、当社においても原価高騰による仕入れコストが増加	長期	中
	主な機会	製品の普及拡大	電動車の普及拡大	電動車関連の部品構成の変化（モーター・インバーター・バッテリー等）に伴う提案機会拡大、ソフトウェアの検証と開発におけるビジネス機会増大	中期
電動車推進政策に伴い、EV市場におけるバッテリー監視、モーターやインバーター関連の生産設備のビジネス機会拡大				中期	大
製品及びサービス		EVシフトや省エネ対策に伴うビジネス変化	環境負荷、省資源に対する意識の高まりに伴い、お客様の製造プロセスの効率化や生産性、省エネ性能を高めるITソリューションビジネス（最先端IT、DX推進、クラウド化等）、産業機器ビジネス（機器、インフラ、IoT、制御/解析等）の機会拡大	中期	大
			カーボンニュートラル対応等の社会課題の解決に貢献するイノベーション創出、新規事業や領域拡大への参入機会の増加	中～長期	中

	種類	要因項目	事業インパクト	時間軸	影響度
主な機会	レジリエンス	省エネ対策の推進	自社内環境負荷低減活動の推進、備品等、環境配慮製品の使用率向上、社員の環境意識向上によって、企業評価の向上、資産の呼び込みへの好影響	中期	小

- (注) 1 時間軸は、短期(2025年頃まで)・中期(2030年頃まで)・長期(2050年頃まで)を表しております。
2 影響度は、定量化した結果を、売上・利益・運用コストの軸ごとに勘案し、大・中・小で評価しております。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進部が活動の主管部門となり、事業会社の主幹部門と連携しながら、TCFDの提言に基づいて気候変動にかかるリスクや機会の特定や分析を行っております。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国際エネルギー機関(IEA)の外部シナリオ等を参考とし、シナリオ分析によるリスクの整理、また、各事業への影響度や業界動向も踏まえた特に重要度の高いリスクの特定により、それらのリスクへの適切な対応を進めてまいります。

特定したリスクと機会は、サステナビリティ推進委員会で十分に検討した後に、サステナビリティ委員会や取締役会に報告し、協議を経て決定されます。また、サステナビリティ推進委員会の委員長は、リスク管理委員会に参加し、気候関連問題の観点当社グループの全社リスクや事業リスクに反映します。気候関連リスクを管理するプロセスの強化、気候関連に関するリスク管理と当社グループの総合的なリスク管理を統合する仕組みの強化を進めてまいります。

指標及び目標

中長期的な温室効果ガス（GHG）の排出削減目標の達成に向けて、Scope 1, 2（2020年度以降）及び Scope 3（2021年度以降）の算定を実施しています。結果を踏まえ、Scope 1, 2 に対しては2027年度までの削減目標を設定し、削減に向けた具体的な取組を推進しております。

a. 温室効果ガス（GHG）排出量実績

分類	排出量 [t-CO ₂] (注) 4, 5			
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (注) 6
Scope 1 (燃料の使用) (注) 1	335	296	288	299
Scope 2 (電気の使用) (注) 2	1,237	872	969	750
Scope 3 (カテゴリ 1~7) (注) 3	-	583,264	614,549	739,722

(注) 1 燃料関係は、日本の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しております。

2 電力関係は、日本の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電力事業者別の調整後排出係数を使用しております。海外拠点については各年度における電力供給会社が提供する最新の係数を使用しております。Scope 2の値は、マーケット基準のScope 2の値を記載しております。

3 日本の環境省・経済産業省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しております。また、当社グループの事業活動に該当し、かつ把握可能なカテゴリの合計値を記載しております。カテゴリ 8, 9, 11, 13, 14, 15は該当する活動がないと判断し、除外しています。カテゴリ 10, 12は軽微なため除外しております。

4 2021, 2022年度の実績値の集計範囲については、主要な連結子会社及び一部の海外拠点を含み、一部の連結子会社は集計範囲から除いております。詳しくは当社グループWEBサイトにて開示の第三者検証「温室効果ガス排出量 検証報告書」をご確認ください。

5 2023年度の実績値について、Scope 1, 2における集計範囲は連結子会社全てを算定対象に含んでおり、Scope 3における集計範囲は主要な連結子会社及び一部の海外拠点を含み、一部の連結子会社は集計範囲から除いております。

また、これに伴って、基準年である2020年度の集計範囲を2023年度と同様に見直しました。

6 2023年度のScope 1, 2, 3の排出量は有価証券報告書提出時点での暫定値であり、確定値は算定が完了次第、当社グループWEBサイトで開示する予定です。

b. 温室効果ガス（GHG）削減に向けた取組

当社グループでは2022年度より温室効果ガスの排出量削減を目的とした活動を計画し、順次活動を開始しております。具体的な活動と進捗につきましては以下のとおりです。

. Scope 1

- ・社用車のハイブリッド車両への計画的な入れ替え、社用車台数の削減及びカーシェアリングの促進

社用車利用における燃料使用量を低減する活動に取り組んでいます。2023年度においては、パンデミックへの規制緩和や活動量の増加により、社用車の利用頻度やグループ会社全体での走行距離が増加しております。なお、上述の活動状況のなか、社用車利用に伴う燃料使用量は前年とほぼ同じ水準で推移しており、増加した走行距離以上に燃料使用量を抑えています。

. Scope 2

- ・自社所有の工場や物流拠点における蛍光灯のLED化、電力契約の見直し（再生可能エネルギー100%プラン）

電力使用量の削減と再生可能エネルギー由来の電力メニュー導入によるCO₂排出量の削減に取り組んでいます。2023年度においては照明のLED化により電力使用量を約17%削減（同拠点比）したほか、再生可能エネルギー100%の電力へ契約を切替えたことによってScope 2の排出量を大幅に削減しております。特に、電力契約切替は当初予定よりも早期に進められたことで、削減目標値を上回る削減効果を得られております。

これらの取組を継続していくほか、Scope 1, 2削減に向けた新たな施策の検討やScope 3の削減を進めるべく、算定方法の見直し（1次データへの置き換えによる精緻化）、サプライチェーンへのエンゲージメント活動等へ取組を進めていきたいと考えております。

c. Scope 1, 2削減目標

指標	基準年	目標年	目標水準
Scope 1, 2	2020年度	2027年度	25%以上

今後の継続活動における削減推移や新たな施策の検討等の状況を踏まえて、適切な目標水準の見直しも意識してまいります。

(3) 人的資本・多様性に関する取組

萩原電気グループらしい人的資本経営

当社グループが更なる企業価値向上を目指すには、自立性・自律性を発揮してビジネスモデル変革を進めることが重要であり、それには、ソリューション提供を強化する必要があると考えております。

ソリューションをこれまで以上に生み出すには、エンジニアリング力に加えて「新しいこととつながる・つなげること」、言い換えれば「イノベーション」が今後ますます重要になってまいります。

そこで当社グループの財産である社員の持てる力を最大化し、当社グループらしいヒトの強みと2つのジリツの精神を発揮してイノベーションに挑戦することを目指してまいります。そして、イノベーションを通じたそれぞれの社員のシンカ（新化・進化・深化）によって企業価値を向上させることが、当社グループが目指す「萩原電気グループらしい人的資本経営」の骨子です。

「2つのジリツ」とは、「自立」と「自律」を指します。「自立」とは、自ら環境の変化を感じ取って「つながる・つなげる」に取り組むこと、「自律」は、易きに流れずイノベーションに挑戦する、また、そのために職業倫理を高く保つことを指します。

つながる・つなげる対象は、ビジネス・会社、技術、ヒト、仕事のやり方等幅広く捉えております。それは、「技術系商社」として、社員がモビリティ関連技術・ものづくりへの広く深い知見を持ち、顧客・パートナーとの深く長期にわたる信頼関係を築き上げ、モビリティ産業・顧客のニーズへの深い理解を持つこと、それが、「萩原電気グループらしさ」でもあります。そして、仕事の内容や影響の大きさ、範囲や役職を問わず、全ての役員・社員がイノベーションを自分事と捉えて全員参加にて「Myイノベーション」に取り組むことを目指してまいります。



人材戦略の方向性並びに人材育成・社内環境整備

人的資本経営による企業価値向上を目指す上で、当社グループの人材戦略は「挑戦・変革の促進」、「ワークデザイン改革」の2つであり、経営・事業戦略との結節点となるKGIとして「人的資本生産性」、社員がやりがいを持ってイノベーションに挑戦できるような人的資本に投資し、また、社員のモチベーションが高い状態を保つという観点からサブKGIとして「人的資本投資」「従業員エンゲージメント」を位置付け、常に注視してまいります。

人材育成の観点では、タレントマネジメントにより社員の自律的なキャリア形成と人材育成を促し、D F Iを通じた公正・公平でニーズに適した機会の提供、多様な視点や知見の融合等による共感協創、ひいてはイノベーションを促進してまいります。

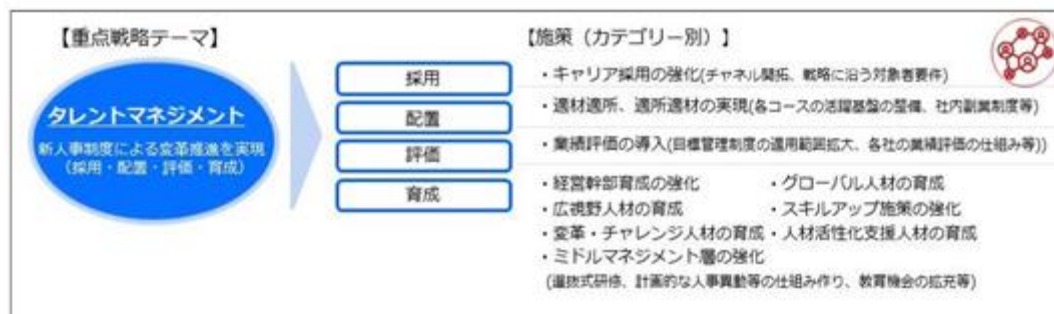
また、社内環境整備では、社員自らが状況に応じた働き方を選べるA B W、イノベーションに挑戦する基盤となる健康経営とコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。



(注) ワークデザイン改革とは、効率的で生産性が高まるような働き方、アイデアが創出される場所、社員が安心・満足・充実感を持って働けるような環境や風土作りを行うことです。

a. タレントマネジメント

新人事制度を皮切りに、社員の自律的なキャリア形成と人材育成を支援し、企業価値向上を目指してまいります。社員一人ひとりが多くの経験値や幅広い視点を養いながら成長していくことで組織が活性化し、イノベーションを起こしていくことができると考えております。



・採用

新卒採用とキャリア採用を共に強化する中で、2023年に共創イノベーション活動の拠点として開設した Hagiwara Innovation center TOKYO (通称HIT) をイノベーション人材の採用に活用してまいります。2023年10月から、人材の採用手段の1つとしてリファラル採用を開始しており、今後も採用ルートの多様化を通じて当社グループが求める人材の採用をおこなってまいります。

・配置

キャリア申告制度やキャリアビジョン研修を通じて自律的なキャリア形成を促すと共に、人事異動等による幅広い知見とスキルや、様々な経験をもった人材が流動する好循環の流れをつくってまいります。

また、新人事制度で新設したプロフェSSIONALコースやエルダーコースの社員が活躍できる基盤を整え、経験値の底上げを狙いとした配置、適材適所、適所適材の実現を目指してまいります。

・評価

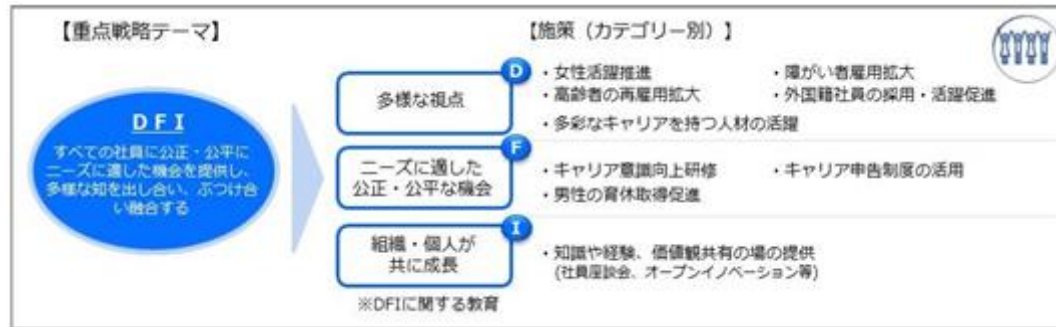
新しい中期経営計画が目指すところである企業価値向上と、社員の取組が強く連動することを目指して、2024年4月から一定層以上の社員に成果評価を導入し、より個人の成果を賞与にて反映する仕組みとしました。今後は、より明確な判断基準で客観的かつ公正・公平な評価と、処遇への反映を目指し、会社毎の業績評価の導入を検討してまいります。

・育成

新たな選択型教育の充実や、グローバル人材・幅広い知見とスキルを持ち合わせた経営人材の育成、ミドルマネジメントへの教育機会の拡充を強化し、イノベーションを加速させてまいります。またこれらの取組は、中核人材としての素養の醸成・育成に寄与することで、経営リーダーへと繋がる人材プールの構築にも寄与するものと考えております。若手社員においても階層別研修の取組の一環として、グループ会社問わず社員同士が対話する機会を設け、イノベティブな人材の育成を強化してまいります。

b. ダイバーシティ・フェアネス・インクルージョン（DFI）

当社グループではこれまでダイバーシティ・インクルージョンの推進を進めてまいりましたが、フェアネス(公正・公平・ニーズ)の考え方を加えたDFI(注)をさらに推進してまいります。すべての社員のニーズに適した公正・公平な機会を提供し、多様な視点や知見を出し合い、ぶつけ合い、融合することがイノベーションの源泉と考え、個人と組織が思いきり力を発揮して新しい価値が創発できる環境づくりに努めてまいります。



・多様な視点

多様な知を摺合わせてイノベーションを創出する土壌の形成を進める観点より、女性活躍推進とキャリア採用強化に注力しております。女性活躍推進においては、採用戦略の見直しや、本人のキャリア希望等も考慮した計画的育成による総合職コースへの転換により、2023年3月期から2024年3月期において全女性労働者に占める総合職の割合が28% 41%に上昇しております。また、キャリア採用者が従来にない考え方・視点等を組織内にて発言・共有し、それを取り入れる人材・機会が増えることにも期待しており、管理職に占めるキャリア採用者の比率は上記同様に40% 42%となっております。今後も継続して新卒・キャリア採用における女性総合職を積極的に採用すると同時に、管理職候補者研修の実施やコース転換制度の推進をしてまいります。

・ニーズに適した公正・公平な機会

当社グループDFI方針において、公正・公平でニーズに適した機会の提供（フェアネス）を位置付けております。性別等を問わず誰もが当たり前に活躍できる環境づくりを進めております。また、年に1度実施しているキャリア申告制度を利用し、チャレンジを志す社員や適材適所を求める社員に対するオープンな機会提供を目指してまいります。

・組織・個人が共に成長

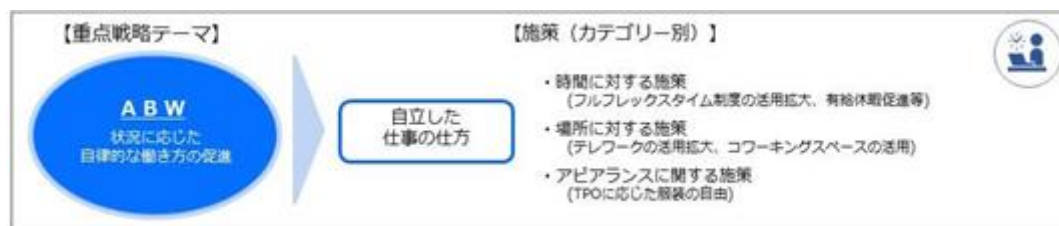
Hagiwara Innovation center TOKYO等の活用をはじめとした、多様な知を出し合い、対話しながら共有・共振する場を提供し、組織と個人が共に成長できる機会を設けていくことで、イノベーションの加速を促してまいります。また、対話重視型の社員座談会やタウンホールミーティングを通じて役員等とも対話するなど、会社や組織の垣根を超えた価値観共有の場を提供してまいります。

(注) 萩原電気グループにおけるDFI方針



c. アクティビティ・ベースド・ワーキング (A B W)

社員自らが状況に応じた自立的・自律的な働き方が行えるような取組を実施し、人的資本生産性の向上を目指してまいります。



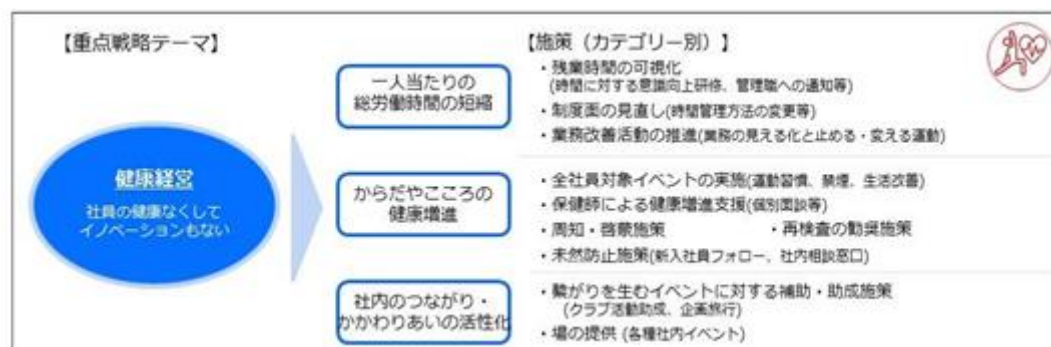
・ 自立した仕事の仕方

フルフレックスタイム制度、テレワーク、フリーアドレス化、コワーキングスペースの活用、TPOに応じた服装の自由化など、時間・場所・アビアランス等さまざまな角度から「この業務にとって最適な働き方」を常に社員一人ひとりが考え、実践することを促してまいります。

様々なライフイベントを経験しながら仕事と向き合う従業員のサポートも含め、社員一人ひとりが個々の能力や多様性を十分に発揮し、継続的にワークライフバランスを充実させながら働くことができるより良い職場環境と企業風土を実現してまいります。

d. 健康経営

社員が財産である当社グループにとって、社員の健康なくしてイノベーションもないと考えております。2022年6月に「萩原電気グループ健康宣言」を表明し、代表取締役社長を責任者に据えた健康経営推進体制を構築、社員及びその家族を含めた健康の維持・増進に取り組んでおります。取組の評価として2年連続で経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人」に認定されました。



・経営、管理職、社員一体となった総労働時間の短縮

イノベーションへ使う思考・実践の時間創出も当社グループとして取り組むべき事項と位置付けております。時間当たりの生産性向上、並びにプレゼンティーズム・アブセンティーズム(注)の改善にも繋がるものであり、健康経営において最も重要な取組でもあります。

(注)プレゼンティーズムとは、何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態、アブセンティーズムは病欠・病気休業を意味します。(厚生労働省「データヘルス・健康経営を推進するためのコラボヘルスガイドライン」)

・一人ひとりのからだやこころの健康増進

からだところは密接に結び付いているため、当社グループはその両面における健康増進を重要視しております。からだについては、定期健康診断におけるフォローを充実させ、特に「気づかぬうちに進行する生活習慣病」の予防に取り組んでおります。常駐の社内保健師が、よりスピーディに・的確に・継続的にアドバイスすることで、きめ細やかな改善フォローを行い、社員一人ひとりの健康レベル向上を目指してまいります。また、禁煙サポートプログラム等も取入れ「共生」の観点からも力を入れております。

こころの面では、社員のメンタル不調を防いで健康なこころの状態を確保するために、当社グループでは未然防止に注力しております。具体的には、新入社員と管理職向けの研修に加え、全ての新入社員に対する年2回のフォロー、社内相談窓口の設置(保健師、人事)等を行っております。

・社内のつながり・かかわりあいの活性化

イノベーションに向けた環境整備として、社員間のつながり・かかわり合いを通じた心理的安全性の向上も欠かせません。当社グループでは、各々の国の文化等に合わせて社内のクラブ活動や社内イベント開催、共済会による社員どうしの企画旅行への補助金支給等の施策に取り組んでおります。

e. コンプライアンス

挑戦や変革に取り組む前提として、当社グループのすべての社員が、社会の一員としての強い自覚を持ち、コンプライアンス遵守を徹底してまいります。



- ・ 方針・施策の周知と理解度向上の取組

倫理観、公序良俗等の社会的規範に従う必要があることについて、継続的な方針・施策の周知と理解度向上のための教育等の活動に取り組んでまいります。

- ・ ビジネスと人権の取組

2024年度からは人権デュー・ディリジェンス（人権DD）への対応を始める予定であり、引続き企業価値の向上に努めてまいります。

- ・ コンプライアンス遵守の方針・施策の策定

贈収賄や腐敗行為防止の取組等の未然防止施策を、必要に応じて見直し及び周知し、コンプライアンス遵守を徹底します。

- ・ ハラスメントのない職場づくり

コンプライアンス教育と同時に、内部通報制度やハラスメント窓口の周知を行い、万が一の事態が起こった場合にも速やかな事実確認及び対応・対策がとれる環境づくりをおこなっております。

指標及び目標

当社グループで定めている指標及び実績は以下のとおりです。

人的資本の重要性の認識のもと、各指標の推移をモニタリングしながら、人的資本生産性の向上、ひいては企業向上を目指して、適切な値になるように取り組んでまいります。

指標(単位) (注)1	2022年度実績	2023年度実績
エンゲージメントサーベイ総合スコア(平均点) (注)2	64.5	64.5
管理職に占める女性労働者の割合(%)	3.2	3.4
男性労働者の育児休業取得率(%)	72.7	100.0
正規雇用労働者の男女の賃金差異(%) (注)3	67.3	67.9
障がい者雇用率(%)	2.49	2.54
正規雇用労働者の外国籍雇用率(%)	0.68	0.81
有給休暇取得率(臨時雇用者含む)(%) (注)4	70.6	72.0

(注)1 当社グループにおいて、施策の推進とともに、指標及び目標の拡大に取り組んでいる中で、現時点で開示可能な提出会社(当社)及び主要な連結子会社2社(萩原エレクトロニクス株式会社、萩原テクノソリューションズ株式会社)の集計値を記載しております。

2 エンゲージメントサーベイは年2回、ツール「Wevox」を利用して実施しており平均値を記載しております。

3 男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。

4 期初(4月1日)付与対象者より算出しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在し、かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

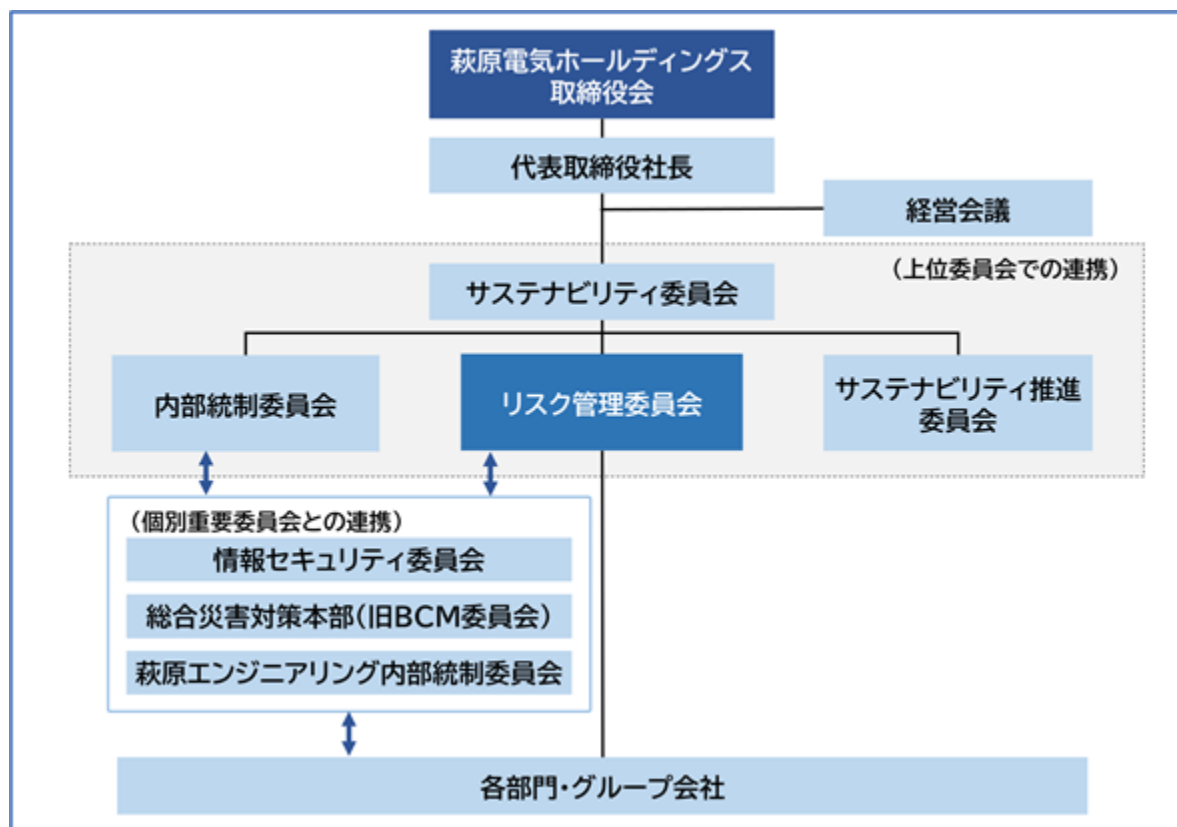
(1) リスク管理体制

当社グループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクへの的確な対処が不可欠との考えのもと、想定しうるリスクの把握と防止及び万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限に留めるため、リスク管理体制の整備と低減活動の充実に努めております。

当社グループでは、サステナビリティ委員会の統括・管理のもと、リスクマネジメントの全社的推進を目的として「リスク管理委員会」を設置し、委員長を取締役会から選任しています。リスク管理委員会は、委員長から選任された委員を中心に、監査等委員や内部監査部門の職責者も参加し、四半期に1回開催しています。リスク管理委員会における主たる活動内容や重要事項は、サステナビリティ委員会での協議のうえ、重要度に応じて取締役会にて決議が行われるプロセスとし、取締役会による適正な監督や指導が図られています。

また、情報セキュリティ、防災・BCPの重要性から部門横断型の個別活動体制を置き、専門的な視点でリスク認識や対応策について検討しています。それぞれの適切な活動と、委員会と各部門が相互連携した有機的な活動により、当社グループのリスクの網羅的な把握とリスク低減に向けた適正な対応を図りながら、当社グループのリスクマネジメントの実効性の強化を進めています。

当社グループのリスク管理体制の概要は以下のとおりとなっております。



(2) 事業上の主要なリスク

自動車産業に関するリスク

当社グループの主要得意先は自動車関連企業であり、2024年3月期におけるグループ総売上高に占める自動車関連企業向け売上高は（約89%）であります。そのため経済環境の悪化に伴い主要得意先を中心とした自動車関連企業における生産台数が大幅に減少になった場合、また次世代のモビリティ社会の実現に向けたエレクトロニクス化、デジタル経営に向けた情報化投資や設備投資ニーズに対応できない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える場合があります。

なお、当社グループでは、ソリューション事業を中心に自動車産業以外の得意先に対しても積極的なビジネスを行う等、他業界への事業展開や事業領域の拡大に取り組んでおります。

特定の得意先に依存するリスク

当社グループの主要得意先は株式会社デンソーであり、2024年3月期におけるグループ総売上高に占める株式会社デンソー向け売上高は（約48%）であります。その内訳の主力商品は車載用の半導体や電子部品等であり、株式会社デンソーの生産動向・購買方針の変化に伴う売上高の減少及び収益性の悪化は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、常に得意先のニーズを的確にとらえ、最適なソリューションを提供することを志向し、上記得意先との緊密な関係の構築に注力するとともに、自動車産業以外の顧客に対しても積極的なビジネスを行う等、リスクの低減を図っております。

特定の仕入先に依存するリスク

当社グループの主要仕入先は、ルネサスエレクトロニクス株式会社であり、2024年3月期におけるグループ総仕入高に占めるルネサスエレクトロニクス株式会社よりの仕入高は（約50%）であります。その内訳の主力商品は半導体であります。従いまして、ルネサスエレクトロニクス株式会社の技術開発動向と当社グループの得意先ニーズが大きく乖離した場合や、ルネサスエレクトロニクス株式会社の販売政策の変更、事業再編などの理由により商品ラインナップに制約が生じ、当社グループの商権が維持できない場合、また需要の急激な変化や、ルネサスエレクトロニクス株式会社の何らかの事情により製品等の供給が十分に得られない場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、新たな仕入先の開拓・拡大に積極的に取り組み、リスクの低減を図っております。

商品の品質等に関するリスク

当社グループが取り扱う商品について、不測の事態により不良補償等や知的財産権に関連した問題が発生した場合に、当社グループにおいて問題解決費用が発生する等、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。

新規事業等に関するリスク

当社グループでは、変化する事業環境と顧客ニーズを的確にとらえ、新規商材、新規事業の拡大に継続的に取り組んでおります。新たなビジネスの立ち上げや投資、業務・資本提携等の実施にあたり、市場環境の急激な変化や不測の事態等により当初計画に乖離が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは新たなビジネスの立ち上げや投資におきましては、その内容に応じて取締役会で決定しております。また、業務・資本提携等の実施におきましては対象となる企業に関して、意思決定のために必要な情報を収集し、適切に評価を行っております。

(3) その他のリスク

在庫評価損に関するリスク

当社グループにおきましては、得意先との取引拡大に応じて災害発生時の生産活動を継続するための在庫や、仕入先の取扱製品の生産終了に伴う在庫が増加する可能性があります。そのため得意先の需要の大幅な減少等により滞留在庫となった場合、在庫評価損を計上する可能性があります。

なお、当社グループでは、得意先の需要動向及び仕入先メーカーの生産状況・リードタイム等を加味し、各営業部門と関係部門にて適切な在庫調整に努めております。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、2024年3月期末時点において含み損を抱えている土地を保有しておりますが、それらが属する事業グループには減損の兆候が見られません。しかしながら、今後当該事業グループにおいて減損の兆候が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

為替変動に関するリスク

当社グループにおける取引の一部は、外貨建ての取引であり、為替変動による影響を受けます。なお、外貨建て取引には社内規程に従い為替予約を実施する等の対策を講じております。

また、当社グループの海外事業会社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

海外活動に潜在するリスク

当社グループは、海外事業の拡大を図っており日本を起点に北米・欧州・アジアの世界4極でのネットワークを構築し、活動を展開しております。進出した国または地域において、経済状況、政治、社会体制等の著しい変化や法律・税制の改正、自然災害や致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、デバイス事業、ソリューション事業それぞれにおいて、海外事業に関する専門部署を設置し、海外事業会社と連携をとり適切な対応を行うよう努めております。

自然災害等によるリスク

当社グループが事業展開する国・地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、通信・交通網の遮断等が長期間にわたった場合、サプライチェーンの断絶が長期間に及んだ場合、システムトラブルが発生し復旧に時間を要する場合には当社グループの営業業務や物流業務に支障をきたし、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは事前の減災対策を行うとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）の策定、BCP在庫の確保、総合災害対策本部（旧BCM委員会）の設置と定期開催、社員安否確認システムの整備等を通じた対策や訓練・教育を実施しておりますが、大規模な災害の発生により、追加の対策コストが必要となった場合、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、気候変動に関する主要なリスクについては、TCFDのフレームワークに基づいてまとめており、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動に対する取組(TCFD提言に基づく気候変動関連の情報開示)」に記載しております。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおきましては、コンプライアンス遵守を最優先事項として徹底するとともに、ガバナンス経営を強化し、内部統制・情報セキュリティ確保の徹底に取り組んでおります。しかしながら、国内外事業に関連した各種法規制の違反や、役員・従業員の不正行為等が発生した場合、社会的信用が低下・棄損し、当社グループの事業活動や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、サステナビリティ委員会の統治・管理のもと、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うとともに、内部統制及びコンプライアンスに関わるリスク管理等の充実に取り組んでおります。また、グループ全社員に対しコンプライアンス教育を実施し、法令遵守の徹底に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、事業活動を行うにあたり顧客や取引先に関する機密情報及び個人情報等を有しており、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピューターウイルス、人為的過失等により、当該情報の漏洩や改ざん・紛失、サービス停止等が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生する可能性がある等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、アンチウイルス等の体系的な対策とともに、情報セキュリティ委員会の設置、グループ全社員を対象とする情報セキュリティ教育の実施と情報セキュリティ対策に取り組んでおります。

人材確保に関するリスク

当社グループでは、競争の激しい環境において、ますます高度化・複雑化する事業活動を的確に継続するとともに、また、当社グループの持続的成長に向けた既存事業の深化と新たなビジネスモデルの創出を行っていく優秀な人材の採用及び育成が重要であると認識しております。必要な人材を採用又は育成できなかった場合や、想定を超えて人材が流出した場合は、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、事業戦略に必要な人材を明確にし、採用活動や選考手法の多様化を進めております。従業員の自律的なキャリア形成を支援し、従業員一人ひとりが適性或能力に応じたパフォーマンスを発揮でき、当社グループの人材の底上げを図るべく人事制度や教育制度の充実に尽力し続けるとともに、様々な考えを持った多様な人材が集まり、働きやすい労働環境、魅力ある組織風土づくりを目指した取組を進めております。企業価値向上にとって重要性が高まる人的資本への対応の強化に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。人的資本経営の考え方や取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性に関する取組」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、別段の記載のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い経済活動の正常化が進みましたが、世界的な金融引き締めや継続的な物価上昇による景気への影響、中国経済の先行き懸念、地政学リスク等もあり、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、半導体不足の緩和により自動車生産台数が回復したことに加えて、電動化領域を中心とした半導体・電子部品の需要が拡大する等引き続き堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、お客様やパートナー様から選ばれる存在を目指し、新たな価値を創造、提供できる企業グループへの変革を加速させ、グローバルサプライチェーンの安定化やお客様、パートナー様との関係強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,251億50百万円（前期比21.0%増）、営業利益は77億11百万円（前期比14.7%増）、経常利益は72億21百万円（前期比12.5%増）となり、売上高、営業利益、経常利益について過去最高を更新いたしました。また、前連結会計年度において特別利益に負ののれん発生益6億70百万円を計上した反動減もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は44億21百万円（前期比10.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

（デバイス事業）

デバイス事業では、電子制御が進む自動車向けシステムLSIなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムのP o C（概念実証）開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

当連結会計年度におきましては、一時的な車両生産調整の影響がみられたものの、全体的には半導体不足の緩和や供給品の採用車種拡大などにより需要が好調に推移した結果、デバイス事業の売上高は1,961億26百万円（前期比23.4%増）、営業利益は56億70百万円（前期比26.3%増）となりました。

（ソリューション事業）

ソリューション事業では、IT機器、組込機器及び計測機器の販売や、ITプラットフォーム基盤及びIoTシステムの構築に加え、自動化・省力化に貢献する各種FA・特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度におきましては、産業機器市場における受注調整の影響を受けつつも、ITプラットフォーム基盤やIT機器の更新、業務効率化を目的としたシステム構築、自動車の電動化領域を中心とした設備投資需要等を取り込んだ結果、ソリューション事業の売上高は290億23百万円（前期比7.4%増）、営業利益は20億40百万円（前期比8.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ36億1百万円増加し145億22百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が72億34百万円と前年同期と比べ1億23百万円（1.7%）の増益となったことやサプライチェーンの安定を目的とした在庫確保のための仕入債務の増加により、収入が51億34百万円（前年同期は130億20百万円の支出）となりました。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が3億68百万円と前年同期と比べ2億38百万円（184.8%）の増加となりましたが、前年同期において萩原エンジニアリング株式会社を連結子会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が12億9百万円あったため、6億79百万円と前年同期と比べ支出が6億48百万円（48.8%）の減少となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額が12億5百万円と前年同期と比べ28億38百万円（70.2%）の減少となりましたが、長期借入による収入が26億50百万円と前年同期と比べ104億10百万円（79.7%）の減少となったこと及び前年同期において社債の発行による収入が99億23百万円あったため、支出が11億85百万円（前年同期は164億21百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	2,803	+5.5
ソリューション事業	8,957	+23.2
計	11,760	+18.5

（注）金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）	棚卸資産残高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	184,996	+24.9	39,113	+21.1
ソリューション事業	21,496	-1.3	5,559	+8.5
計	206,279	+21.6	44,673	+19.4

（注）金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	203,879	+24.1	29,402	+35.8
ソリューション事業	30,011	-0.6	10,572	+0.4
計	233,891	+20.3	39,974	+24.2

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
デバイス事業	196,126	+23.4
ソリューション事業	29,023	+7.4
計	225,150	+21.0

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
株式会社デンソー	86,719	46.6	107,802	47.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ391億49百万円増加し2,251億50百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い経済活動の正常化が進み、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、半導体不足の緩和により自動車生産台数が回復したことに加えて、電動化領域を中心に半導体・電子部品の需要が拡大し堅調に推移しました。

このような環境のもと当社グループでは、成長市場に向け技術力を活かした顧客視点での提案活動を継続してきたことに加え、自動車関連の顧客の好調な生産と設備投資需要に支えられ、過去最高の売上高となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ371億51百万円増加し、1,961億26百万円となりました。

当連結会計年度において、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では一時的な生産調整の局面がありました。半導体不足の緩和により自動車の世界生産台数が前期と比較して増加したことで生産活動が活発になったことに加えて、採用品の新規立ち上げや車種展開による増加もあり、売上高は大きく増加いたしました。

今後も顧客及び仕入先との綿密な情報共有によりサプライチェーンの維持に注力するとともに、半導体や電子部品の供給及び受託ビジネスによる基盤事業の規模拡大とあわせ、車載・電装領域の知見を活かした高品質な技術サポートにより顧客の課題に寄り添うサービス提案や提供領域の拡大を図ることで、事業の成長を目指してまいります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ19億97百万円増加し、290億23百万円となりました。

当連結会計年度において、中国市況の影響等による産業機器市場の受注調整の影響を受けた組込領域の売上が伸び悩んだものの、自動車の電動化領域を中心とした設備投資需要や自動化や効率化を目的としたIT投資需要を取り込んだFA領域・IT領域の売上が好調だったことで売上は増加いたしました。

今後は、データ収集やデータ価値化などデータプラットフォーム事業を第4の柱として拡大し、既存のIT、組込、FAの3事業の強みを活かした融合ビジネスを確立することで、新たな市場と高付加価値事業のさらなる拡大に挑戦し、事業の成長を目指してまいります。

b.売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ373億59百万円増加し2,051億46百万円となりました。これはデバイス事業及びソリューション事業において売上高の増加に伴い売上原価が増加したことによるものです。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8億3百万円増加し122億92百万円となりました。

半導体製品を中心とした商品の輸送方法の見直しの取り組み等により輸送コストを低い水準に抑制することができましたが、IT・DXの推進に伴うシステム関連費用の増加や、業容拡大による人員増加により人件費が増加しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ9億86百万円増加し77億11百万円となりました。

c.営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、受取補償金が30百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ75百万円減少し89百万円となりました。

営業外費用は、為替の変動が当社グループの外貨建て取引に対し有利な状況であったため為替差損が94百万円減少しましたが、機動的かつ安定的な資金調達枠確保のため支払手数料が1億98百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1億6百万円増加し5億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ8億4百万円増加し72億21百万円となりました。

d.特別利益

特別利益は、前連結会計年度において萩原エンジニアリング株式会社を連結子会社化した際に負ののれん発生益を計上したことや、当連結会計年度において輸送事故による補償金の受取が発生したこと等により、前連結会計年度に比べ5億32百万円減少し1億70百万円となりました。

e . 特別損失

特別損失は、輸送事故による損失が発生したこと等により、前連結会計年度に比べ1億48百万円増加し1億57百万円となりました。

f . 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億23百万円増加し72億34百万円となりました。

税効果会計適用後の法人税等負担額は、主に課税所得の増加の影響によって前連結会計年度に比べ6億10百万円増加し27億66百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ4億91百万円減少し44億21百万円となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べて131億28百万円増加し1,197億6百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて122億74百万円増加し1,115億72百万円となりました。これは主に、売上債権回転率の改善への取り組み等により電子記録債権が35億97百万円減少した一方で、自動車関連企業の需要拡大等により、商品及び製品が70億35百万円増加したこと等によるものであります。また、売上高の増加に伴い売掛金が32億89百万円増加しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8億54百万円増加し81億34百万円となりました。

b . 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べて62億99百万円増加し693億45百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて73億36百万円増加し451億11百万円となりました。これは主に、短期借入金が12億5百万円減少した一方で支払手形及び買掛金が72億87百万円、電子記録債務が8億6百万円、契約負債が1億76百万円、未払法人税等が1億98百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10億37百万円減少し242億34百万円となりました。これは主に、長期借入金が12億52百万円減少したこと等によるものであります。

c . 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて68億29百万円増加し503億61百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ17億38百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.3%（前連結会計年度末は38.8%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

a . 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資活動に関する資金需要としては、業容拡大に伴う事業所設備や社内システム等の設備投資等であります。

必要な資金については、内部資金のほか、調達コストと財務体質とのバランスを勘案しながら、借入金、売掛債権の流動化による調達に加え、資本増強等を組み合わせて調達しております。

また、不測の事態に備え、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

株主還元につきましては、財務の健全性等を総合的に勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を基本方針として実施しており、連結配当性向30%～40%を目途としております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標である中期経営計画の目標値の達成状況は以下のとおりであります。

	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (実績)	2024年3月期 (目標値)
売上高	1,584億円	1,860億円	2,251億円	2,275億円
営業利益	43億円	67億円	77億円	83.5億円
ROE	8.0%	12.5%	9.9%	10.0%以上

2021年4月22日に公表した中期経営計画の目標値(売上高1,700億円、営業利益50億円、ROE 8.0%)は2023年3月期に達成いたしました。2023年11月10日に公表した新たな目標値(売上高2,275億円、営業利益83.5億円、ROE 10.0%以上)については、中国市況等の外部環境の変化により未達となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」にて記載しておりますが、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 収益の認識基準

当社グループの売上高は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、保守等のサービス業務のうち履行義務が一定期間にわたり充足されるものについては、サービス提供期間にわたり定額または進捗度に応じて収益を認識しております。

b. 棚卸資産の評価基準

当社グループは、将来における需要や市場状況等に基づき、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には収益性の低下があるものとし売価評価減を、棚卸資産の保有日数に応じて一定金額まで帳簿価額を切り下げる滞留評価減や将来の販売可能性の見積りに基づく個別評価減を計上しております。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しておりますが、繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候が見られる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

契約会社名	提携先	取扱商品	契約の種類
萩原エレクトロニクス株式会社 (連結子会社)	日本航空電子工業株式会社	コネクタ、入力デバイス、 インターフェース機器等	販売特約店契約
	株式会社トーキン	キャパシタ、EMC部品、 圧電デバイス、電子材料等	販売特約店契約
	ルネサスエレクトロニクス 株式会社	マイコン、システムLSI、 アナログ&パワーデバイス等	Distribution Agreement
萩原テクノソリューションズ 株式会社 (連結子会社)	日本電気株式会社	ビジネスPC、サーバ、 周辺機器、ネットワーク製品等	販売特約店契約

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動領域は、車と繋がる世界を意識した自動車関連ビジネスであり、成長分野として、ADAS・自動運転に関わるデバイスからモジュール、サブシステム、クラウド、IoTを対象と考えています。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は190百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デバイス事業

デバイス事業では、特殊車両向けに人や物体の検知、大学と連携した画像AIアルゴリズムの研究、一般財団法人日本自動車研究所の外部委託業者として培った走行データの活用研究、パワーデバイス需要の急増に備えるためのパワーエレクトロニクスの技術獲得等を継続して行っております。

また、モビリティ向けのアプリケーション開発を容易にする環境構築や、コネクテッド・カーにとって重要となるセキュリティ技術のソリューション構築に向けて、自社製品をPFとした技術獲得を行っております。

デバイス事業に係る研究開発費は、102百万円であります。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業では、産業用装置や社会インフラ市場で培った組込みコンピュータ技術に基づき、従来どおり組込み用CPUボード、パネルコンピュータ等の技術に関する研究開発活動を行っております。

IoT/AI市場を含めたプラットフォーム製品の信頼性向上強化のため、従来製品より耐久性を向上させたりチウムイオンキャパシタ応用技術の調査・研究を行っております。

ソリューション事業に係る研究開発費は、88百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
萩原電気ホールディングス(株) 本社 萩原エレクトロニクス(株) 本社 萩原北都テクノ(株) 本社 (名古屋市東区) (注) 4, 11	全社(共通) デバイス事業	事務所	76	0	1,030 (1,345.37)	43	197	1,347	109 (15)
萩原テクノソリューションズ(株) 本社 (名古屋市東区) (注) 5, 12	ソリューション 事業	事務所	42	-	-	-	6	49	- (-)
萩原エレクトロニクス(株) 三好物流センター (愛知県みよし市) (注) 14	デバイス事業	物流倉庫	189	-	703 (6,472.08)	-	3	896	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 豊田物流センター (愛知県豊田市) (注) 6, 12	ソリューション 事業	物流倉庫	0	-	-	-	0	1	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 日進事業所 (愛知県日進市) (注) 15	ソリューション 事業	工場	104	2	169 (3,852.39)	-	10	287	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 東京支店 (東京都港区) (注) 7, 12	ソリューション 事業	事務所	56	-	-	-	31	88	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 関西支店 (大阪市淀川区) (注) 8, 12	ソリューション 事業	事務所	2	-	-	-	0	3	- (-)
萩原エレクトロニクス(株) 関西セールス本部 (大阪市淀川区) (注) 9, 13	デバイス事業	事務所	8	-	-	-	3	12	- (-)
萩原テクノソリューションズ(株) 名古屋物流センター (名古屋市熱田区) (注) 10, 12	ソリューション 事業	物流倉庫	0	-	-	-	1	2	- (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は159百万円であります。

5 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は69百万円であります。

6 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は32百万円であります。

7 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は29百万円であります。

8 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は11百万円であります。

9 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は17百万円であります。

10 建物を、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は1百万円であります。

11 建物の一部を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社、萩原北都テクノ株式会社に賃貸しております。

12 建物を、子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社に賃貸しております。

13 建物を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社に賃貸しております。

14 建物及び土地を、子会社である萩原エレクトロニクス株式会社に賃貸しております。

15 建物及び土地を、子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
萩原エレクトロニクス(株)	本社 (名古屋市東区)	デバイス事業	事務所	0	1	-	-	108	111	237 (15)
萩原エレクトロニクス(株)	三好物流センター (愛知県みよし市)	デバイス事業	物流倉庫	1	-	-	-	21	23	19 (15)
萩原エレクトロニクス(株)	関西セールス本部 (大阪市淀川区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	8	8	12 (1)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	本社 (名古屋市東区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	-	24	24	137 (12)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	日進事業所 (愛知県日進市)	ソリューション事業	工場	1	0	-	3	56	61	50 (29)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	豊田物流センター (愛知県豊田市)	ソリューション事業	物流倉庫	-	-	-	-	5	5	2 (1)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	東京支店 (東京都港区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	-	0	0	10 (1)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	関西支店 (大阪市淀川区)	ソリューション事業	事務所	-	-	-	-	0	0	5 (-)
萩原テクノロジーソリューションズ(株)	名古屋物流センター (名古屋市熱田区)	ソリューション事業	物流倉庫	-	-	-	-	2	2	1 (-)
萩原エンジニアリング(株)	本社 (埼玉県入間市)	ソリューション事業	事務所 工場	544	5	1,151 (9,429.47)	-	18	1,720	62 (14)
萩原北都テクノ(株)	本社 (名古屋市東区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	3	3	17 (-)
萩原北都テクノ(株)	札幌オフィス (札幌市厚別区)	デバイス事業	事務所	-	-	-	-	0	0	1 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Singapore Hagiwara Pte. Ltd. (シンガポール)	デバイス事 業	事務所	3	-	-	65	3	71	13 (1)
Hagiwara America, Inc. (アメリカ)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	-	63	63	18 (-)
萩原電気韓国株式会社 (韓国)	デバイス事 業	事務所	0	-	-	6	1	8	4 (-)
萩原貿易(上海)有限公司 (中国)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	5	2	8	12 (-)
Hagiwara Electric Europe GmbH (ドイツ)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	32	1	33	6 (-)
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	デバイス事 業	事務所	0	-	-	7	1	9	3 (1)
Hagiwara Electronics India Private Limited (インド)	デバイス事 業	事務所	-	1	-	5	2	9	10 (-)
萩原電子設備(上海)有限公 司 (中国)	ソリュー ション事業	事務所	-	-	-	2	11	14	3 (-)
萩原電気香港有限公司 (中国)	デバイス事 業	事務所	-	-	-	-	-	-	1 (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「その他」は、主に米国子会社における使用権資産(リース資産)のほか、工具、器具及び備品、ソフトウエアであります。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (注)1		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
萩原エレクトロニクス株式会社	愛知県名古屋市東区	デバイス事業	社内システム	1,163	80	自己資金及び借入金	2023.11	2025.5	(注)2
萩原テクノソリューションズ株式会社	愛知県名古屋市東区	ソリューション事業							
萩原北都テクノ株式会社	愛知県名古屋市東区	デバイス事業							
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール	デバイス事業	社内システム	326	-	当社からの投融資資金	2023.11	2026.3	(注)2
Hagiwara America, Inc.	アメリカ	デバイス事業							
萩原電気韓国株式会社	韓国	デバイス事業							
萩原貿易(上海)有限公司	中国	デバイス事業							
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ	デバイス事業							
HagiwaraElectric (Thailand) Co., Ltd.	タイ	デバイス事業							
Hagiwara Electronics India	インド	デバイス事業							
萩原電気香港有限公司	香港	デバイス事業							

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,118,000	10,118,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は 100株であります。
計	10,118,000	10,118,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年4月3日及び4月7日
新株予約権の数(個)	11,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	1,100,000 注6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,539,000
新株予約権の行使期間	2023年4月25日から2026年4月30日 注12
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	注15
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の買取に関する契約において、SMBC日興証券株式会社は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注14(2)

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1 本新株予約権の名称
萩原電気ホールディングス株式会社第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)
- 2 本新株予約権の払込金額の総額
11,539,000円
- 3 申込期間
2023年4月24日
- 4 割当日及び払込期日
2023年4月24日
- 5 募集の方法
第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を、S M B C日興証券株式会社(以下「割当先」という。)に割り当てる。
- 6 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
- (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式1,100,000株とする(本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、本項第(2)号乃至第(6)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後交付株式数} = \text{調整前交付株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3)第11項の規定に従って行使価額(第9項第(1)号に定義する。)が調整される場合(第11項第(5)号に従って下限行使価額(第10項第(2)号に定義する。)のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。)は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする(なお、第11項第(5)号に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に第11項第(2)号又は第(4)号に従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。)

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4)本項に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (5)本項に基づく調整において、調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項第(2)号、第(4)号又は第(5)号による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (6)交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、第11項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 7 本新株予約権の総数
11,000個
- 8 各本新株予約権の払込金額
1,049円(本新株予約権の目的である普通株式1株当たり10.49円)
- 9 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。
- (2)行使価額は、当初3,330円とする。ただし、行使価額は第10項又は第11項に従い、修正又は調整されることがある。

10 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 「下限行使価額」は、2,162円(ただし、第11項による調整を受ける。)とする。

11 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、当社のストック・オプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本を適用する。)

調整後行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして(なお、単一の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、第14項第(2)号に定める場合を除く。)
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項第(1)号に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額のみ調整される場合を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額(下限行使価額を含む。以下本号において同じ。)、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 12 本新株予約権の行使可能期間
2023年4月25日から2026年4月30日(ただし、第14項各号に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで(以下「行使可能期間」という。)とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関(第20項に定める振替機関をいう。以下同じ。)が必要であると認められた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。
- 13 その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

14 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

15 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権の行使は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の通知が行われることにより行われる。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて第18項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17 行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社

18 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 柳橋支店

19 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用等

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される普通株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

20 振替機関

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

21 本新株予約権の発行価額及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本要項並びに割当先との間で締結する予定の新株予約権買取契約及びファシリティ契約に定められる諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社普通株式の株価、当社普通株式の流動性、配当利回り、無リスク利率及び当社の資金調達需要等について一定の前提を置き、更に割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について、一定の前提の下で行使可能期間にわたって一様に分散的な権利行使がなされることを仮定し、割当先の事務負担・リスク負担等の対価として発生が見込まれる本新株予約権に係る発行コストや本新株予約権を行使する際の株式処分コストについて、他社の公募増資や新株予約権の発行事例に関する検討等を通じて合理的と見積もられる一定の水準を想定して評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を条件決定日である2023年4月7日時点における算定結果と同額の1,049円とした。

また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、2023年4月6日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額とした。

22 1単元の数の定め廃止等に伴う取扱い

本新株予約権の割当日後、当社が1単元の株式の数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

23 その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第67期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	11,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,100,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	3,126.36
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	3,476
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	11,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,100,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,126.36
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	3,476

(注) 本新株予約権は、2023年10月6日をもって、すべての行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,100	10,118	1,738	6,099	1,738	4,874

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	20	31	65	77	11	4,490	4,694	-
所有株式数（単元）	-	29,289	5,763	14,297	10,305	17	41,399	101,070	11,000
所有株式数の割合（％）	-	28.98	5.70	14.15	10.20	0.02	40.96	100.00	-

（注）自己株式155,505株は、「個人その他」の欄に1,555単元及び「単元未満株式の状況」の欄に5株を含めて記載しております。

なお、自己株式は全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,287	12.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	828	8.31
有限会社スタニイ	名古屋市守山区小幡北1235番地	503	5.05
萩原 智昭	名古屋市昭和区	340	3.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.33
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	230	2.31
公益財団法人萩原学術振興財団	名古屋市東区東桜二丁目2番1号	230	2.31
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号	216	2.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	1.79
萩原 祥子	名古屋市守山区	162	1.63
計	-	4,209	42.26

（注）1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、609千株であります。

上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、767千株であります。

2 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアールエルエルシー（FMR LLC）が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	325	3.54

- 3 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	77	0.77
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	493	4.90
計	-	570	5.67

- 4 2024年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	1.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	263	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	129	1.28
計	-	571	5.65

- 5 2024年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年2月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	232	2.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	127	1.26
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	111	1.10
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	32	0.32
計	-	504	4.98

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 155,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,951,500	99,515	-
単元未満株式	普通株式 11,000	-	-
発行済株式総数	10,118,000	-	-
総株主の議決権	-	99,515	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 萩原電気ホールディング ス株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目2番1号	155,500	-	155,500	1.54
計	-	155,500	-	155,500	1.54

(注) 自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	172,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,003	9,699,690	-	-
保有自己株式数	155,505	-	155,505	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、株主各位に対する配当は、連結配当性向30%を目途とし連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行うこととしております。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、取締役会の決議によって行うことができます。

当期の配当につきましては、上記の方針及び今般の業績を踏まえ、東証・名証上場10周年の記念配当10円を加えた期末配当を90円とし、中間配当と合わせた年間配当は185円といたします。

なお、2025年3月期より、株主への利益還元の更なる強化を図るため、株主還元方針を変更し、連結配当性向の目安を「30%」から「30%～40%」に引き上げました。

これを踏まえ、次期の配当につきましては、1株当たりの年間配当は185円（中間配当90円、期末配当95円）を計画しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨及び「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	941	95.00
2024年5月14日 取締役会決議	896	90.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、経営の透明性や健全性の向上に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスの基本とも言えるコンプライアンスについても、法令の遵守にとどまらず、事業活動の全てにおいて、社会の一員であることを自覚した行動をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）木村守孝、萩原智昭、平川佳弘、岡本伸一、及び、林恭子の5名（うち岡本伸一、及び、林恭子の2名は社外取締役）、並びに、監査等委員である取締役 井上典昭、早川尚志、及び、榎本幸子の3名（うち早川尚志、及び、榎本幸子の2名は社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役3名は、監査等委員会を構成しており、そのうち井上典昭を常勤の監査等委員としております。なお、当該社外取締役については、定款に基づき責任限定契約を締結しております。また、業務執行の迅速化と効率化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は、佐藤達人、及び、長谷川政行の2名で構成されております。2018年4月1日より、持株会社体制に移行し、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制としております。

なお、2019年7月1日より、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するための、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、提出日現在、取締役 木村守孝、岡本伸一、林恭子、早川尚志、及び、榎本幸子の5名（うち岡本伸一、林恭子、早川尚志、及び、榎本幸子の4名は社外取締役）で構成されております。

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員は、毎月1回開催される経営会議に出席し、企業経営全般にわたる検討・答申を行うほか、グループ会社も含めた事業執行の状況を確認しております。

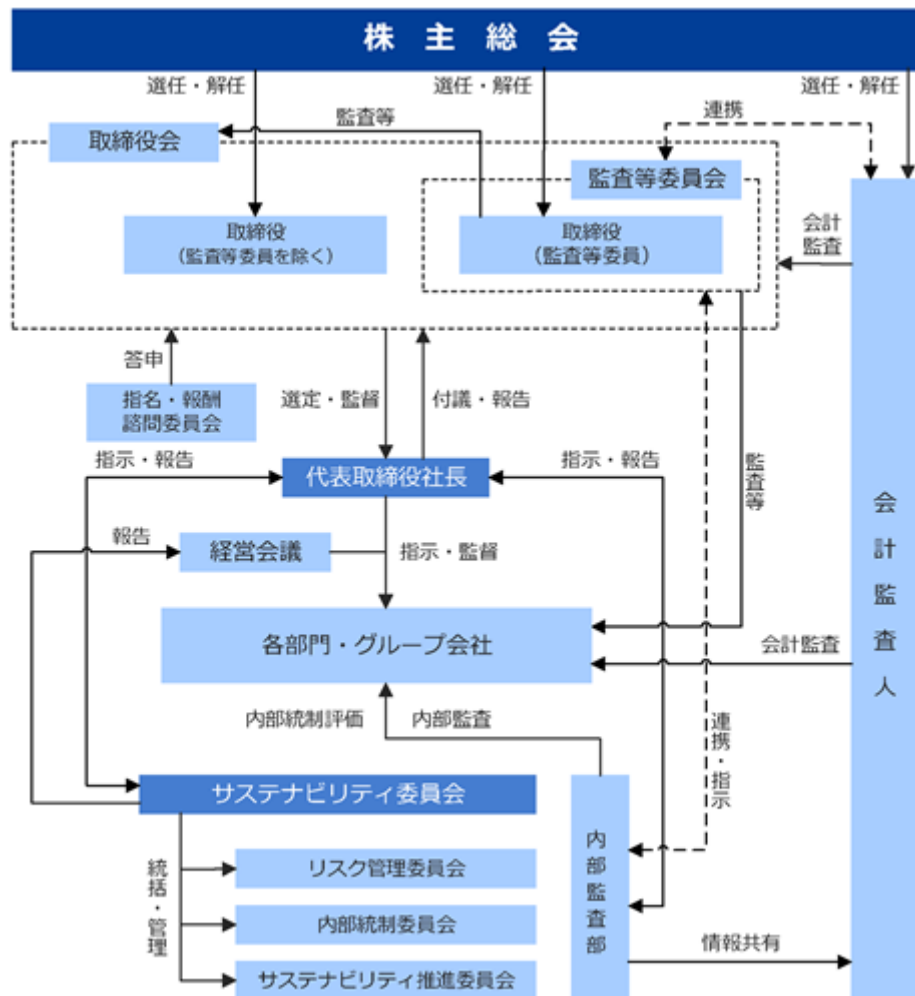
また、コーポレート・ガバナンス全般の取り組み強化とサステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進することを目的に、取締役会において取締役の中から木村守孝をサステナビリティ委員長に任命しております。サステナビリティ委員会は、コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うとともに、リスクマネジメントの強化、SDGsやESGのさまざまな課題解決に取り組んでおります。

外部監査としては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査及び内部統制監査を独立の立場から実施しております。

b. 当該体制を採用している理由

当社は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社がこの体制を採用した理由は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、グループ経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと判断したためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりとなっております。



c. 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会では、サステナビリティに関する方針や取組み状況、DX推進の取組み状況、その他重要な業務執行等について審議いたしました。

当事業年度に開催された取締役会は19回であり、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長	岩井 三津雄	6回/6回
代表取締役社長	木村 守孝	18回/19回
常務取締役	山田 文彦	6回/6回
常務取締役	萩原 智昭	19回/19回
常務取締役	平川 佳弘	19回/19回
社外取締役	岡本 伸一	19回/19回
社外取締役	林 恭子	13回/13回
取締役(常勤監査等委員)	宮本 敬三	19回/19回
社外取締役(監査等委員)	辻中 修	18回/19回
社外取締役(監査等委員)	早川 尚志	19回/19回

開催回数に書面決議は含めておりません。

代表取締役会長岩井三津雄及び常務取締役山田文彦は、2023年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

社外取締役林恭子は、2023年6月29日開催の第66期定時株主総会で取締役に選任され同日に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

d. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬諮問委員会では、取締役の報酬等の内容、取締役選任候補者に関する事項等について審議いたしました。

当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会は4回であり、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
代表取締役会長	岩井 三津雄	1回/1回
代表取締役社長	木村 守孝	4回/4回
社外取締役	岡本 伸一	4回/4回
社外取締役	林 恭子	3回/3回
社外取締役(監査等委員)	辻中 修	4回/4回
社外取締役(監査等委員)	早川 尚志	4回/4回

開催回数に書面決議は含めておりません。

代表取締役会長岩井三津雄は、2023年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

社外取締役林恭子は、2023年6月29日開催の第66期定時株主総会で取締役に選任され同日に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。
 - ・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。
 - ・サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会・内部統制委員会・サステナビリティ推進委員会を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、当社グループの内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
 - ・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。
 - ・リスク管理委員会はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
 - ・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織として情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。
 - ・これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
 - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
 - ・内部統制委員会のもと、関連部署が主管となり当社グループのガバナンス強化・取り組みを円滑かつ効果的に推進することを目的とする内部統制規程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。
 - ・子会社、関連会社を管理する諸規程及び海外事業会社管理規程を定め、事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、前記取り組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に随時見直しを行うものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
 - ・当社で毎月開催される経営会議において、子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。
- ・監査等委員会監査の実効性確保体制
 - ・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けることができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社及び子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。
 - ・また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

b. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額当社負担としております。当該保険契約により、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できる環境の整備のためであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	木村 守孝	1967年1月30日生	2007年1月 日本オラル株式会社入社 2011年1月 当社入社 海外統括部海外部長 2011年4月 Hagiwara America, Inc. 最高経営責任者兼社長就任 2012年10月 Hagiwara Electric Europe GmbH代表取締役社長就任 2014年7月 当社第一デバイス事業部長 2015年6月 当社執行役員 2018年4月 萩原エレクトロニクス株式会社取締役就任 2020年4月 当社常務執行役員 萩原テクノソリューションズ株式会社取締役就任 2020年6月 当社取締役就任 当社経営企画本部総括 2021年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年4月 当社経営戦略本部総括(現任) 2023年6月 当社内部監査室(現内部監査部)総括(現任)	(注) 2	8
常務取締役	萩原 智昭	1973年2月20日生	1997年3月 株式会社サガミチェーン(現株式会社サガミホールディングス)入社 2008年5月 当社入社 2011年7月 当社第二デバイス事業部専任部長 2012年10月 当社第三デバイス事業部専任部長 2013年10月 当社海外事業部専任部長 2014年6月 当社取締役就任 2014年7月 当社総括役員(経営企画本部) 2017年6月 当社常務取締役就任(現任) 2018年4月 当社経営企画総括 2019年4月 萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長就任 2020年4月 当社財務本部総括 2021年6月 当社総務人事本部副総括 2022年6月 当社内部監査室総括 2022年9月 当社総務人事本部総括(現任)	(注) 2	340
常務取締役	平川 佳弘	1965年7月21日生	1990年4月 当社入社 2006年7月 当社財務管理部長 2013年7月 当社財務本部長 2015年6月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社常務取締役就任(現任) 当社財務本部総括(現任) 2023年4月 当社IT戦略本部総括(現任)	(注) 2	8
取締役	岡本 伸一	1958年4月28日生	1989年8月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2003年9月 R&Dコンサルタント開業 2004年11月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外取締役就任(現任) 2010年3月 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー 設立 取締役就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 恭 子	1966年11月9日生	1989年4月 モトローラ株式会社入社 1991年6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2007年1月 株式会社グロービス入社 2014年4月 学校法人グロービス経営大学院 教授(現任) 2014年7月 株式会社グロービス 経営管理本部長、マネジング・ディレクター 2019年7月 同社ファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター(現任) 2022年5月 株式会社イトアンドホールディングス 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任) 2023年9月 コーア商事ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	井 上 典 昭	1964年2月22日生	1986年4月 当社入社 2004年6月 当社小牧支店長 2012年7月 当社総務部長 2015年7月 当社総務人事本部副本部長 2018年4月 当社総務人事本部長 萩原エレクトロニクス株式会社監査役 2021年4月 当社理事 2022年6月 萩原テクノソリューションズ株式会社監査役 萩原北都テクノ株式会社監査役 2022年9月 萩原エンジニアリング株式会社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	早 川 尚 志	1976年1月16日生	2007年9月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属) 大島真人法律事務所入所 2011年7月 早川尚志法律事務所開設 2012年2月 弁護士法人 啓明総合法律事務所(現弁護士法人さくら合同)パートナー(現在に至る) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	榎 本 幸 子	1974年5月26日生	2004年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年6月 公認会計士登録 2017年8月 榎本幸子公認会計士事務所開設(現在に至る) 2020年7月 榎本商事株式会社監査役(現任) 2021年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員(現任) 2023年6月 大豊工業株式会社社外監査役(現任) 2023年10月 名古屋地方裁判所及び名古屋簡易裁判所民事調停委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					361

(注) 1 取締役 岡本伸一、林恭子、早川尚志、及び、榎本幸子は、社外取締役であります。

2 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間

4 当社では、執行役員制度を導入しており、佐藤達人、及び、長谷川政行の2名にて構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、岡本伸一、林恭子、早川尚志、及び、榎本幸子の4名です。

社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役である岡本伸一は、総合電機メーカーのグループ会社CTOやR&Dコンサルタントとしての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役である林恭子は、ダイバーシティ、働き方改革、DX推進、危機管理・防災など豊富な経験を有しており、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、その能力及び経験から社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しており、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の早川尚志は、弁護士としての専門知識及び経験を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しており、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の榎本幸子は、公認会計士としての専門知識及び経験を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しており、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、会社法上の社外性要件のほか、本人及び勤務先・出身会社と当社の間において主要株主の関係及び主要取引先の関係でないことなどを前提に判断しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、法令及び監査等委員会規程等に基づき、独立した立場で監査を実施しております。取締役会には監査等委員全員、経営会議には社外取締役でない監査等委員が出席するなどし、意思決定のプロセスを監視するなど取締役の業務執行の監視を行うほか、社外取締役でない監査等委員が内部監査部門の現地調査に同行するなどの連携を図り効率的かつ有効な監査を実施しております。また、会計監査人とは、定期的に会合を持ち情報交換を行うほか、監査の適正性を監視・検証しております。

内部監査部門と会計監査人とは、内部統制の側面で連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査等委員は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

当社は監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、取締役（監査等委員を除く）及び執行部門への聴取及び現場実査並びに内部監査部との連携による日常的な情報収集を目的として、常勤監査等委員1名を選定しており、現在の常勤監査等委員として井上典昭を選定しております。同氏は長年にわたる総務部門の業務経験があり、また事業会社の監査役としての実務経験を有しております。

社外取締役の早川尚志は弁護士資格を有し、また社外取締役の榎本幸子は公認会計士の資格を有し、それぞれ、税務・会計・法務に関する専門的な見地と豊富な経験を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	宮本 敬三	16回 / 16回
社外取締役（監査等委員）	辻中 修	15回 / 16回
社外取締役（監査等委員）	早川 尚志	16回 / 16回

・監査等委員会は、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等の監視及び検証、などの監査を実施しており、当事業年度においては会社法及び会社法施行規則に定められる検討事項に加え、下記の事項につき検討を行いました。

・監査上の主要な検討事項（KAM）について

・内部統制体制の整備・運用状況について

・海外往査方針について

・監査法人及びそのネットワークファームの非保証業務に関する監査等委員会の事前了解について

なお、会計監査については、監査等委員会が四半期に一度、会計監査人と協議・報告・情報交換（監査計画時における監査人の識別するリスクの内容や監査結果等）を行うことにより、相互連携を図ると共に、会計監査人の監査報告書に記載が求められる監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と意見を交換を実施しております。

・常勤監査等委員は取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席するほか、内部監査部門が実施する内部監査に同行するなど内部監査部門との連携を図るとともに、グループ会社監査役と内部統制委員会・委員長、副委員長によって構成される監査等連絡会を毎月開催し、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

・社外取締役である監査等委員は、監査等委員会において経営会議で協議される主要案件の内容及び検討過程の状況や、部門往査の結果、会計監査及び内部統制の実施状況等について常勤監査等委員を通じて報告を受けるとともに、それぞれ専門的な立場から意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部を設置しており5名で構成されております。

内部監査部は内部監査年間計画に基づき、内部統制部門及び監査等委員監査との連携を取りながら、当社及び当社グループ会社の業務の適正性、妥当性について監査を実施しており、内部監査の結果については社長及び被監査部門並びに監査等委員会に報告を行うとともに、内部監査の実施状況を取締役会に報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部監査部と会計監査人は連携を図りながら、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

大北 尚史氏

池ヶ谷 正氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他（公認会計士試験合格者等）11名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補から監査法人概要、監査実施体制及び監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談等を通じて総合的に判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかの監視及び検証として、会計監査人からその職務の執行状況についての報告や、「会計監査人の職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条に基づく通知事項）」により、会計監査人のガバナンス体制と品質管理体制、独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項等の構築・整備状況の報告を受け、総合的に検討及び評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	5	-	5	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	17
連結子会社	4	-	4	-
計	4	18	4	17

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務対応支援であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関して、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当該方針は、指名・報酬諮問委員会（構成員は、（１）コーポレート・ガバナンスの概要に記載のとおり）の関与を明確にする旨の方針の一部見直しを含めて、2021年2月26日、同年5月31日及び2022年5月30日開催の取締役会において決議されております。

なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、当該方針が妥当であるとの答申を受けております。

また、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることを手続として定めております。取締役会は、当該手続により指名・報酬諮問委員会から諮問事項が妥当である旨の答申を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを担保しております。

b. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の個人別の報酬の決定に際しては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬により、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬はその職責に鑑み基本報酬（金銭報酬）のみにより構成する。なお、役員退職慰労金は支給しない（注1）。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、取締役基礎報酬、役位別報酬、代表取締役報酬の積算により個人別の報酬額を決定する。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額とし毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受ける。

・報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、同様の報酬体系とする企業をベンチマークとする割合を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目途に取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定する。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の構成、各報酬の算定基準については、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得て取締役会で決定する。

個人別の具体的な報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬（金銭報酬）の月額並びに各取締役の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び支給時期とする（注2）。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、譲渡制限付株式報酬は指名・報酬諮問委員会の答申を得た基準に従って、取締役会で取締役の個人別割当株式数を決議する。

（注1）ただし、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の支給は除く。

（注2）代表取締役社長が委任を受ける権限の内容には、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期も含む。

c. 役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

また、上記報酬枠の範囲内で、2018年6月28日開催の第61期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、年額100百万円以内、株式数の上限を9万株（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬等)	賞与 (金銭報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	131	93	11	26	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	4

(注) 1 報酬等の対象となる役員の員数には、2023年6月29日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 当事業年度末現在の役員退職慰労金の未払残高は、取締役1名に対して4百万円であります。

最近事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標（経常利益）の年初目標は8,200百万円で、実績は7,221百万円となっております。当該指標を選択した理由は、通常の経済活動で毎期に経常的・反復的に生じる経常利益をベースとしていることから、業績連動の指標として適切であると判断しているためです。

役員報酬の決定に係る手続及び活動内容

a. 取締役会の手続・活動内容

取締役会は、代表取締役社長木村守孝氏に対し、2023年6月29日の臨時取締役会において、当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の基本報酬（金銭報酬）の月額並びに2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期の決定を、2024年4月26日開催の取締役会において、当事業年度の業績連動報酬（賞与）の各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の個人評価を踏まえた配分及び支給時期の決定を委任しております。

上記の委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個人評価等を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、上記の委任については、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡されるよう、b.に記載のとおり指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しております。

b. 指名・報酬諮問委員会の手続・活動内容

指名・報酬諮問委員会は、2020年2月7日に取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系及び算定基準に関する事項の妥当性について、また、同年11月10日に取締役（監査等委員である取締役を含む）の個人別の報酬内容の妥当性の審議を行い、2021年2月26日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系及び各報酬の算定基準は客観性・透明性がある旨、取締役（監査等委員である取締役を含む）の報酬水準が妥当である旨の答申、報告を行っております。

2023年11月10日には、取締役の個別の報酬の妥当性等について、審議を行いました。

2024年5月31日には、業績連動報酬（賞与）の取締役への配分及び支給時期の妥当性の審議を行い、当該審議の結果を同日の取締役会に答申、報告を行っております。

c. 監査等委員会の手続・活動内容

監査等委員会は、2023年6月29日開催の監査等委員会において、監査等委員である取締役の報酬を協議で決定しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・政策保有に関する方針

当社では、電子部品等の安定的な調達・供給や円滑な取引関係の構築を主な目的として、事業戦略上の重要性、取引先との協力関係等を総合的に勘案し、事業の継続的発展と中長期的な企業価値向上に資する場合に、必要と認める株式を保有することがあります（以下「政策保有株式」という）。ただし、政策保有株式の保有合理性につき毎年見直しを行い、保有合理性が低下したと判断される株式は、適宜売却いたします。

・政策保有の適否の検証方法

政策保有株式は、毎年、取締役会で個別銘柄ごとに経済合理性・保有意義等を検証し、保有継続の可否を見直しております。なお、経済合理性は、配当や株式の状況、当社利益への貢献度合いが資本コストに見合っているか等の定量的な基準により検証を行い、また、保有意義等については、電子部品等の安定的な調達・供給や円滑な取引関係の構築・維持に関し、長期的・戦略的な視点で検証を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	4	6
非上場株式以外の株式	14	942

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4	入会している取引先持株会を通じた定期購入による取得です。

(注) 銘柄数に株式分割等で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	36
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	65,227	64,314	ソリューション事業において、組込機器の販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものですが、提出日現在では退会しております。	無
	233	157		
ブラザー工業(株)	78,500	78,500	ソリューション事業において、IT機器/ITソリューションの提案・販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	221	156		
C K D(株)	28,200	28,200	ソリューション事業において、IT機器の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	85	60		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,460	53,460	傘下の(株)三菱UFJ銀行は当社グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注2)
	83	45		
(株)東海理化電機製作所	28,465	27,808	デバイス事業において、半導体・電子部品の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	74	45		
(株)あいちフィナンシャルグループ	27,972	27,972	傘下の(株)愛知銀行と資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注3)
	74	60		
ニチコン(株)	29,000	29,000	デバイス事業において、電子部品の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	37	40		
日本航空電子工業(株)	14,000	14,000	デバイス事業において、電子部品の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	34	32		
(株)F U J I	10,000	10,000	ソリューション事業において、組込機器及びIT機器の販売取引等を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	26	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気(株)	2,259	2,259	ソリューション事業において、IT機器の仕入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしておりましたが、提出日現在では全て売却しております。	無
	24	11		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,338	2,338	傘下の(株)三井住友銀行と資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注4)
	20	12		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,800	1,400	傘下の三井住友信託銀行(株)と資金調達、企業年金運用取引等の財務取引のほか、証券代行業務取引を行っており、これらの取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。なお、株式数の増加は、2024年1月1日を効力発生日とした同社の株式分割によるものです。	有 (注5)
	9	6		
オークマ(株)	1,209	1,209	ソリューション事業において、組込機器等及びIT機器/ITソリューションの提案・販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。	無
	8	7		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,509	2,509	傘下の(株)みずほ銀行と資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有 (注6)
	7	4		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果は、営業機密である当社利益への貢献度合いを加味することから、記載しておりません。

なお、2024年2月29日の取締役会において、2023年9月末時点で保有している特定投資株式について、

a. の方法により保有合理性の検証を行った結果、1銘柄については保有合理性の低下により売却の方針を決定し、残りの13銘柄については保有合理性があると判断されています。

2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

3 (株)あいちフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)愛知銀行は当社株式を保有しています。

4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行及びSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しています。

5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

6 (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び各種研修等への参加をとおり、会計基準の内容やその変更等についての情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,920	14,522
受取手形	168	2,136
売掛金	32,377	35,667
契約資産	189	940
電子記録債権	15,537	2,11,939
有価証券	-	105
商品及び製品	34,411	41,446
仕掛品	1,191	1,200
原材料及び貯蔵品	1,813	2,028
その他	2,704	2,3,596
貸倒引当金	16	10
流動資産合計	99,297	111,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,885	3,016
減価償却累計額	2,065	2,133
建物及び構築物(純額)	819	882
機械装置及び運搬具	89	96
減価償却累計額	80	83
機械装置及び運搬具(純額)	9	12
土地	3,055	3,055
リース資産	415	546
減価償却累計額	290	302
リース資産(純額)	124	243
建設仮勘定	1	48
その他	1,132	1,166
減価償却累計額	845	888
その他(純額)	286	278
有形固定資産合計	4,297	4,521
無形固定資産	222	276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,315	1,456
長期貸付金	37	42
退職給付に係る資産	113	389
繰延税金資産	647	699
その他	683	789
貸倒引当金	37	39
投資その他の資産合計	2,760	3,336
固定資産合計	7,280	8,134
資産合計	106,577	119,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,408	24,696
電子記録債務	3,823	4,630
短期借入金	6,084	4,879
1年内返済予定の長期借入金	4,152	3,902
リース債務	98	119
未払法人税等	1,476	1,675
契約負債	1,659	1,836
製品保証引当金	40	20
役員賞与引当金	129	90
受注損失引当金	27	56
資産除去債務	3	4
その他	2,868	3,199
流動負債合計	37,774	45,111
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,844	13,592
リース債務	118	133
繰延税金負債	172	358
資産除去債務	117	132
その他	19	17
固定負債合計	25,271	24,234
負債合計	63,046	69,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,361	6,099
資本剰余金	4,874	6,616
利益剰余金	31,529	34,168
自己株式	290	284
株主資本合計	40,474	46,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	500
為替換算調整勘定	772	1,117
退職給付に係る調整累計額	152	0
その他の包括利益累計額合計	924	1,618
非支配株主持分	2,131	2,143
純資産合計	43,531	50,361
負債純資産合計	106,577	119,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 186,001	1 225,150
売上原価	2 167,786	2 205,146
売上総利益	18,214	20,003
販売費及び一般管理費	3, 4 11,489	3, 4 12,292
営業利益	6,725	7,711
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	21	21
受取保険金	24	3
受取補償金	41	11
その他	67	49
営業外収益合計	165	89
営業外費用		
支払利息	147	233
社債利息	6	42
社債発行費	76	-
為替差損	156	62
売上債権売却損	29	12
投資有価証券評価損	33	11
支払手数料	-	198
その他	22	18
営業外費用合計	473	579
経常利益	6,417	7,221
特別利益		
投資有価証券売却益	32	-
負ののれん発生益	670	-
受取補償金	-	164
その他	-	6
特別利益合計	703	170
特別損失		
固定資産処分損	5 8	5 8
輸送事故による損失	-	149
特別損失合計	8	157
税金等調整前当期純利益	7,111	7,234
法人税、住民税及び事業税	2,206	2,780
法人税等調整額	50	14
法人税等合計	2,155	2,766
当期純利益	4,955	4,468
非支配株主に帰属する当期純利益	42	46
親会社株主に帰属する当期純利益	4,912	4,421

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,955	4,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	194
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	358	344
退職給付に係る調整額	55	153
その他の包括利益合計	286	693
包括利益	5,242	5,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,199	5,115
非支配株主に係る包括利益	42	46

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,361	4,872	27,679	305	36,607
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			1,062		1,062
親会社株主に帰属する当期純利益			4,912		4,912
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		15	17
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	3,850	15	3,867
当期末残高	4,361	4,874	31,529	290	40,474

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	325	3	413	97	638	-	2,123	39,369
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）					-			-
剰余金の配当					-			1,062
親会社株主に帰属する当期純利益					-			4,912
自己株式の取得					-			0
自己株式の処分					-			17
新株予約権の発行					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	3	358	55	286	-	8	294
当期変動額合計	20	3	358	55	286	-	8	4,162
当期末残高	305	-	772	152	924	-	2,131	43,531

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,361	4,874	31,529	290	40,474
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,738	1,738			3,476
剰余金の配当			1,783		1,783
親会社株主に帰属する当期純利益			4,421		4,421
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		5	9
新株予約権の発行					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	1,738	1,742	2,638	5	6,124
当期末残高	6,099	6,616	34,168	284	46,598

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	305	772	152	924	-	2,131	43,531
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)				-	11		3,464
剰余金の配当				-			1,783
親会社株主に帰属する当期純利益				-			4,421
自己株式の取得				-			0
自己株式の処分				-			9
新株予約権の発行				-	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194	344	153	693	-	12	705
当期変動額合計	194	344	153	693	-	12	6,829
当期末残高	500	1,117	0	1,618	-	2,143	50,361

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,111	7,234
減価償却費	294	352
負ののれん発生益	670	-
固定資産除売却損益(は益)	8	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19	39
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	97	54
受注損失引当金の増減額(は減少)	25	29
製品保証引当金の増減額(は減少)	15	20
受取利息及び受取配当金	32	25
支払利息	154	275
社債発行費	76	-
投資有価証券評価損益(は益)	33	11
投資有価証券売却損益(は益)	32	-
売上債権の増減額(は増加)	11,757	410
棚卸資産の増減額(は増加)	7,856	7,258
仕入債務の増減額(は減少)	371	8,093
その他	1,309	248
小計	11,032	7,943
利息及び配当金の受取額	32	25
利息の支払額	144	258
法人税等の支払額	1,876	2,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,020	5,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	114	36
有形固定資産の取得による支出	129	368
無形固定資産の取得による支出	104	141
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,209	-
資産除去債務の履行による支出	-	9
その他	4	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,327	679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,044	1,205
長期借入れによる収入	13,060	2,650
長期借入金の返済による支出	1,338	4,152
社債の発行による収入	9,923	-
自己株式の取得による支出	0	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,464
配当金の支払額	1,061	1,777
新株予約権の発行による収入	-	11
非支配株主への配当金の支払額	34	34
その他	83	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,421	1,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,413	3,601
現金及び現金同等物の期首残高	8,506	10,920
現金及び現金同等物の期末残高	10,920	14,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

萩原エレクトロニクス株式会社
萩原テクノソリューションズ株式会社
萩原エンジニアリング株式会社
萩原北都テクノ株式会社
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.
Hagiwara America, Inc.
萩原電気韓国株式会社
萩原貿易(上海)有限公司
Hagiwara Electric Europe GmbH
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.
Hagiwara Electronics India Private Limited
萩原電子設備(上海)有限公司
萩原電気香港有限公司

当連結会計年度において、新たに設立した萩原電気香港有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易(上海)有限公司及び萩原電子設備(上海)有限公司及び萩原電気香港有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

親会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する補償費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として取引により得られた対価の総額を、財又はサービスが顧客に提供されるように手配している場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、収益として認識しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

商品及び製品の販売

当社グループは、デバイス事業におきまして、自動車関連企業を主な顧客として半導体や電子部品の販売等を行っており、ソリューション事業におきましては、IT機器、組込機器、及び計測機器の販売から産業用ソフトウェア及びハードウェアの開発・製造・販売を行っております。

商品の販売につきましては、主に仕入れた商品を顧客に供給することを履行義務としております。国内取引につきましては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品の出荷時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。また、国外取引につきましては、商品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

製品の販売につきましては、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については検収時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

商品及び製品の販売における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

保守等のサービス業務

主にソリューション事業におきまして、システムの保守契約、ソフトウェアライセンスのサブスクリプション契約、長期の請負契約等にもとづき、一定期間にわたって役務等を提供することを履行義務としております。これら保守等のサービス業務につきましては、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、サービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しております。

保守等のサービス業務における収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約及び通貨オプション取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

親会社が定めたデリバティブ管理基準に則って外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品(1)	33,964	40,606
棚卸資産評価損(2)	597	1,541

(1) うち、国内デバイス事業の商品は、前連結会計年度は24,423百万円、当連結会計年度は29,291百万円です。

(2) 当該金額は売上原価に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により貸借対照表価額を算定しております。

棚卸資産のうち、特に重要性の高い商品に関する収益性の低下に基づく簿価の切下げの具体的方法は、次の3種類の方法の組み合わせにより、評価減を実施しております。

正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法

商品の保有期間に基づいて、実績率等を用いた計算で一定金額まで帳簿価額を切り下げる方法

仕入先の取扱製品の生産終了に伴う商品については、将来の販売可能性を見積り、販売が見込めない部分について帳簿価額を切り下げる方法

なお、将来の販売可能性は顧客の所要数量や顧客からの受注状況などに基づき見積っておりますが、当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の急激な変化により、顧客の需要が見積りと乖離した場合は、翌期の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構（OECD）/主要20か国・地域（G20）の「BEPS包摂的枠組み（Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting）」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得（利益）が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

（棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げにおける見積りの変更）

当社グループは、棚卸資産の評価基準について、営業循環過程から外れた一定の期間を超えて保有する棚卸資産について、帳簿価額を切り下げた価額をもって、連結貸借対照表価額としております。

取引先との取引条件等が変化の中で、当社グループの営業循環過程における棚卸資産の正常在庫の保有期間も変化しています。そのような中、業容の拡大で年々棚卸資産が増加していること及び営業循環過程から外れた棚卸資産の一定の期間の払出しを評価するための十分な期間のデータが蓄積されたことによって、当該一定の期間の実態をより詳細に把握することが当連結会計年度末において可能になったため、当連結会計年度末より、帳簿価額の切り下げ額を評価する方法を変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価は486百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しています。

(追加情報)

（累積配当型優先株式の買取可能性）

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産		
受取手形	- 百万円	3百万円
電子記録債権	- 百万円	60百万円
その他	- 百万円	35百万円
流動負債		
支払手形	- 百万円	77百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	626百万円	1,550百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	2百万円
役員賞与引当金繰入額	129百万円	93百万円
給料及び手当	4,816百万円	5,111百万円
退職給付費用	116百万円	160百万円
運賃	1,661百万円	1,551百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	90百万円	190百万円
計	90百万円	190百万円

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物(除却)	2百万円	2百万円
機械装置及び運搬具(除却)	0百万円	-百万円
リース資産(除却)	0百万円	-百万円
その他(工具、器具及び備品)(売却)	-百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品)(除却)	5百万円	3百万円
無形固定資産(除却)	0百万円	0百万円
計	8百万円	8百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	280百万円
組替調整額	32百万円	- 百万円
税効果調整前	32百万円	280百万円
税効果額	12百万円	85百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	194百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	5百万円	- 百万円
税効果額	1百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	- 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	358百万円	344百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	358百万円	344百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	358百万円	344百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69百万円	185百万円
組替調整額	10百万円	36百万円
税効果調整前	80百万円	221百万円
税効果額	24百万円	67百万円
退職給付に係る調整額	55百万円	153百万円
その他の包括利益合計	286百万円	693百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,018,000	-	-	9,018,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,113	50	8,689	158,474

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 50株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,689株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	531	60.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	531	60.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	841	95.00	2023年3月31日	2023年6月8日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,018,000	1,100,000	-	10,118,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,100,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	158,474	34	3,003	155,505

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 34株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,003株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第3回新株予約権	普通株式	-	1,100,000	1,100,000	-	-
合計		-	-	1,100,000	1,100,000	-	-

（変動事由の概要）

第3回新株予約権の発行による増加 1,100,000株

第3回新株予約権の権利行使による減少 1,100,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	841	95.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	941	95.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	896	90.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,920百万円	14,522百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	10,920百万円	14,522百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、空調設備及びサーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	140	144
1年超	7	6
合計	148	150

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経理部門において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、及び外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引であり、当社グループのデリバティブ管理規程に準じて管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

当社グループは外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、予定取引に関しては確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達(6ヶ月以内)であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

また、不測の事態に備え、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	168	168	-
(2) 売掛金	32,377	32,377	-
(3) 電子記録債権	15,537	15,537	-
(4) 投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	302	298	4
その他有価証券	802	802	0
資産計	49,188	49,185	3
(1) 支払手形及び買掛金	17,408	17,408	-
(2) 電子記録債務	3,823	3,823	-
(3) 短期借入金	6,084	6,084	-
(4) 社債	10,000	9,833	166
(5) 長期借入金(3)	18,996	18,957	38
(6) リース債務(4)	216	216	0
負債計	56,531	56,324	206
デリバティブ取引(5)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(199)	(199)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(199)	(199)	-

(1) 現金及び預金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等、持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	163
組合出資金等	47

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(4) 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(5) 市場価格デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	136	136	-
(2) 売掛金	35,667	35,667	-
(3) 電子記録債権	11,939	11,939	-
(4) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	301	298	3
その他有価証券	1,087	1,087	0
資産計	49,132	49,129	3
(1) 支払手形及び買掛金	24,696	24,696	-
(2) 電子記録債務	4,630	4,630	-
(3) 短期借入金	4,879	4,879	-
(4) 社債	10,000	9,809	190
(5) 長期借入金(3)	17,494	16,871	623
(6) リース債務(4)	252	252	0
負債計	61,953	61,139	813
デリバティブ取引(5)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(145)	(145)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(145)	(145)	-

(1) 現金及び預金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	172

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(4) 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(5) 市場価格デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,920	-	-	-
受取手形	168	-	-	-
売掛金	32,377	-	-	-
電子記録債権	15,537	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期がある もの（債券その他）	-	100	-	-
合計	59,004	400	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,522	-	-	-
受取手形	136	-	-	-
売掛金	35,667	-	-	-
電子記録債権	11,939	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期がある もの（債券その他）	100	-	-	-
合計	62,365	300	-	-

3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,084	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	4,152	3,602	4,202	5,239	1,801	-
リース債務	63	28	22	13	4	-
合計	10,300	3,630	4,224	5,253	1,805	10,000

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,879	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	3,902	4,502	5,539	3,251	300	-
リース債務	90	63	28	12	2	0
合計	8,872	4,565	5,567	3,263	302	10,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	700	-	-	700
社債	-	100	-	100
資産計	700	100	-	801
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(199)	-	(199)
負債計	-	(199)	-	(199)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	986	-	-	986
社債	-	100	-	100
資産計	986	100	-	1,086
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(145)	-	(145)
負債計	-	(145)	-	(145)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	168	-	168
売掛金	-	32,377	-	32,377
電子記録債権	-	15,537	-	15,537
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	-	1	-	1
満期保有目的の債券				
社債	-	298	-	298
資産計	-	48,384	-	48,384
支払手形及び買掛金	-	17,408	-	17,408
電子記録債務	-	3,823	-	3,823
短期借入金	-	6,084	-	6,084
社債	-	9,833	-	9,833
長期借入金	-	18,957	-	18,957
リース債務	-	216	-	216
負債計	-	56,324	-	56,324

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	136	-	136
売掛金	-	35,667	-	35,667
電子記録債権	-	11,939	-	11,939
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	-	1	-	1
満期保有目的の債券				
社債	-	298	-	298
資産計	-	48,043	-	48,043
支払手形及び買掛金	-	24,696	-	24,696
電子記録債務	-	4,630	-	4,630
短期借入金	-	4,879	-	4,879
社債	-	9,809	-	9,809
長期借入金	-	16,871	-	16,871
リース債務	-	252	-	252
負債計	-	61,139	-	61,139

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、並びに電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	302	298	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	302	298	4
合計		302	298	4

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	301	298	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	301	298	3
合計		301	298	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	662	236	426
債券	-	-	-
その他	15	5	10
小計	678	241	436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	100	105	5
その他	23	28	5
小計	123	133	10
合計	802	375	426

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	943	240	702
債券	-	-	-
その他	19	5	14
小計	963	246	717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	100	105	5
その他	24	28	4
小計	124	133	9
合計	1,087	379	707

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
株式	114	32	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	114	32	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	374	-	13	13
	米ドル	2,498	-	120	120
	人民元	1,104	-	49	49
	ユーロ	549	-	12	12
	買建				
	米ドル	28	-	0	0
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
ウォン	117	-	2	2	
合計		4,672	-	199	199

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	タイバーツ	518	-	10	10
	米ドル	2,775	-	34	34
	人民元	1,954	-	104	104
	ユーロ	949	-	4	4
	直物為替先渡取引 (NDF) 売建				
	ウォン	109	-	1	1
	合計		6,307	-	145

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建売掛金	35	-	(注)
合計			35	-	-

(注) 外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建売掛金	150	-	(注)
合計			150	-	-

(注) 外貨建売掛金に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、当社グループの一部では、複数事業主制度の企業年金基金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,375百万円	3,244百万円
勤務費用	185百万円	177百万円
利息費用	15百万円	23百万円
数理計算上の差異の発生額	71百万円	18百万円
退職給付の支払額	259百万円	399百万円
退職給付債務の期末残高	3,244百万円	3,064百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,472百万円	3,357百万円
期待運用収益	69百万円	67百万円
数理計算上の差異の発生額	141百万円	203百万円
事業主からの拠出額	217百万円	224百万円
退職給付の支払額	259百万円	399百万円
年金資産の期末残高	3,357百万円	3,453百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,244百万円	3,064百万円
年金資産	3,357百万円	3,453百万円
	113百万円	389百万円
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113百万円	389百万円
退職給付に係る負債	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る資産	113百万円	389百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113百万円	389百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	185百万円	177百万円
利息費用	15百万円	23百万円
期待運用収益	69百万円	67百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円	36百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	120百万円	170百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	80百万円	221百万円
合計	80百万円	221百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	220百万円	1百万円
合計	220百万円	1百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	10%	13%
国内株式	11%	13%
外国債券	20%	18%
外国株式	11%	13%
保険資産（一般勘定）	21%	19%
その他	27%	24%
合計	100%	100%

（注）その他については、主にマルチアセット運用、オルタナティブ運用（マルチ・ストラテジー、ファン
ド・オブ・ヘッジファンズなど）等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	8.4%	8.4%

3 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度34百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出年金と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度11百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	72,505百万円	69,957百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	77,641	76,959
差引額	5,136	7,001

(注) 期末日現在の情報が入手困難なため、前連結会計年度は2022年3月31日現在、当連結会計年度は2023年3月31日現在の情報を記載しております。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
加入人数割合(注)	0.34%	0.34%

(注) 当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度について、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,486百万円であり、当連結会計年度については、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,043百万円及び繰越利益剰余金4,041百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、償却残余期間は2022年3月31日現在で7年6月、2023年3月31日現在で6年6月です。なお、当社グループは、当該償却に充てられる特別掛金(前連結計年度3百万円、当連結会計年度6百万円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	249百万円	258百万円
棚卸資産評価損	823	1,293
未払事業税	94	109
長期未払金	13	-
減価償却費限度超過額	-	0
減損損失	50	48
子会社の繰越欠損金(注)2	598	618
繰延資産	226	238
その他	249	276
繰延税金資産小計	2,305	2,843
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	586	618
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	944	1,411
評価性引当額小計(注)1	1,530	2,029
繰延税金資産合計	775	814
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	121	207
資本連結に伴う評価差額	128	128
その他	50	137
繰延税金負債合計	300	473
繰延税金資産の純額	475	340

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、棚卸資産評価損によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	48	63	109	8	90	277	598
評価性引当額	48	63	109	4	89	271	586
繰延税金資産	-	-	0	4	1	6	12

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	63	110	10	95	55	283	618
評価性引当額	63	110	10	95	55	283	618
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		0.3
評価性引当額		6.9
試験研究費等の税額控除		0.2
所得拡大促進税制の適用による税額控除		0.3
子会社欠損金による影響		1.7
連結子会社との税率差異		1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を地域別（顧客の所在地別）に分解しております。地域別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	デバイス事業	ソリューション事業	
地域別			
日本	111,050	26,805	137,855
アジア	24,238	213	24,452
北米	19,913	-	19,913
欧州	3,771	7	3,779
合計	158,974	27,026	186,001

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	デバイス事業	ソリューション事業	
地域別			
日本	141,936	28,869	170,806
アジア	24,581	114	24,696
北米	24,899	-	24,899
南米	2	-	2
欧州	4,706	38	4,745
合計	196,126	29,023	225,150

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	35,901	48,083
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	48,083	47,743
契約資産（期首残高）	141	189
契約資産（期末残高）	189	940
契約負債（期首残高）	1,106	1,659
契約負債（期末残高）	1,659	1,836

契約資産は、主に、長期の請負契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。

契約負債は、主に、保守等のサービス業務における顧客から受け取った前受金であります。

当連結会計年度において認識された収益のうち、契約負債の期首残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度の契約資産及び契約負債について重要な変動はありません。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに当初に予想される契約期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子部品・電子機器などの売買を主な事業としており、製品・サービス別の事業部を基礎とした事業セグメントから構成されております。これらのセグメントを製品・サービスに加え販売市場及び販売方法等の類似性に基づいて集約し、「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、主に車載用電子部品等を販売しております。「ソリューション事業」は、主にF A・O A機器に代表される電子機器の販売を核にしたソリューションビジネスに加え、自社で開発・製造した電子機器の販売も併せたソリューションビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	158,974	27,026	186,001	-	186,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	179	152	331	331	-
計	159,154	27,178	186,332	331	186,001
セグメント利益	4,491	2,234	6,725	-	6,725
その他の項目					
減価償却費	206	88	294	-	294

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	196,126	29,023	225,150	-	225,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	186	56	243	243	-
計	196,313	29,080	225,393	243	225,150
セグメント利益	5,670	2,040	7,711	-	7,711
その他の項目					
減価償却費	230	121	352	-	352

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	154,050	21,930	10,019	186,001

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
137,855	24,452	19,913	3,779	186,001

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	86,719	デバイス事業 ソリューション事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品	電子機器	自社製品	合計
外部顧客への売上高	190,454	24,024	10,671	225,150

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
170,806	24,696	24,899	4,748	225,150

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	107,802	デバイス事業 ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

（重要な負ののれん発生益）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「ソリューション事業」セグメントにおいて、大崎エンジニアリング株式会社（2022年9月30日付で萩原エンジニアリング株式会社へ商号変更）の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては670百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,672円91銭	4,839円87銭
1株当たり当期純利益金額	554円71銭	458円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,912	4,421
普通株主に帰属しない金額(百万 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	4,912	4,421
普通株式の期中平均株式数(株)	8,856,783	9,637,615

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社がBELLADATI PTE.LTD.の発行済株式の100%を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : BELLADATI PTE.LTD.

事業の内容 : BellaDati IoT Advanced Analytics Framework製品開発並びに提供

(2) 企業結合を行う主な理由

顧客ベースやブランド力などのリソースを共有し、既存事業の強みを活かした融合ビジネスを確立することで、新たな市場への参入や既存市場での競争力を高めることが可能となり、当社グループの企業価値の向上につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2024年7月16日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 取得する議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,000百万円
取得原価		3,000百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額
現時点では確定していません。
4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
萩原電気ホールディングス(株)	第1回無担保社債(E S G経営支援私募債)	2023年1月30日	10,000	10,000	0.43	なし	2030年1月30日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,084	4,879	5.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,152	3,902	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	63	90	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,844	13,592	0.35	2025年4月～ 2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	105	-	2025年4月～ 2029年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	25,213	22,570	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,502	5,539	3,251	300
リース債務	63	28	12	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,504	108,013	165,437	225,150
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,531	4,629	6,164	7,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,706	3,036	3,939	4,421
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	189.40	326.01	413.33	458.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	189.40	138.32	90.63	48.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,881	7,766
未収入金	1,263	1,437
有価証券	-	105
前渡金	0	0
関係会社短期貸付金	1,41,788	1,39,893
前払費用	43	85
その他	3	111
流動資産合計	49,981	48,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	428	510
構築物	21	24
機械及び装置	3	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	55	107
土地	1,903	1,903
リース資産	58	52
建設仮勘定	-	12
有形固定資産合計	2,471	2,613
無形固定資産		
ソフトウェア	62	95
ソフトウェア仮勘定	41	65
その他	2	2
無形固定資産合計	106	162
投資その他の資産		
投資有価証券	1,157	1,288
関係会社株式	9,627	9,627
長期前払費用	88	142
前払年金費用	333	387
その他	475	508
投資その他の資産合計	11,682	11,955
固定資産合計	14,260	14,731
資産合計	64,241	63,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,400	320
1年内返済予定の長期借入金	4,152	3,902
前受金	-	0
リース債務	21	20
未払金	1,204	1,137
未払費用	183	249
未払法人税等	184	98
未払消費税等	74	29
預り金	34	65
役員賞与引当金	49	26
資産除去債務	3	4
その他	7	13
流動負債合計	8,914	4,867
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,844	13,592
リース債務	40	35
繰延税金負債	110	228
資産除去債務	117	132
その他	4	-
固定負債合計	25,118	23,989
負債合計	34,033	28,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,361	6,099
資本剰余金		
資本準備金	3,136	4,874
その他資本剰余金	1,738	1,742
資本剰余金合計	4,874	6,616
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	11,957	12,343
利益剰余金合計	20,957	21,343
自己株式	290	284
株主資本合計	29,902	33,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305	500
評価・換算差額等合計	305	500
純資産合計	30,208	34,274
負債純資産合計	64,241	63,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1, 2 4,737	1, 2 5,777
営業費用	2, 3 2,640	2, 3 3,065
営業利益	2,097	2,711
営業外収益		
受取利息	2 122	2 153
有価証券利息	1	1
受取配当金	21	20
その他	2 14	2 25
営業外収益合計	160	201
営業外費用		
支払利息	46	66
社債利息	6	42
社債発行費	76	-
投資有価証券評価損	33	11
支払手数料	4	198
その他	11	12
営業外費用合計	179	331
経常利益	2,078	2,582
特別利益		
投資有価証券売却益	32	-
ゴルフ会員権売却益	-	4
特別利益合計	32	4
特別損失		
固定資産処分損	4 2	4 3
特別損失合計	2	3
税引前当期純利益	2,107	2,583
法人税、住民税及び事業税	433	381
法人税等調整額	0	32
法人税等合計	434	413
当期純利益	1,673	2,169

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,361	3,136	1,736	4,872	9,000	11,346	20,346	305	29,274
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）									-
剰余金の配当						1,062	1,062		1,062
当期純利益						1,673	1,673		1,673
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			1	1				15	17
新株予約権の発行									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	611	611	15	628
当期末残高	4,361	3,136	1,738	4,874	9,000	11,957	20,957	290	29,902

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	325	325	-	29,599
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
剰余金の配当				1,062
当期純利益				1,673
自己株式の取得				0
自己株式の処分				17
新株予約権の発行				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	-	20
当期変動額合計	20	20	-	608
当期末残高	305	305	-	30,208

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,361	3,136	1,738	4,874	9,000	11,957	20,957	290	29,902
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,738	1,738		1,738					3,476
剰余金の配当						1,783	1,783		1,783
当期純利益						2,169	2,169		2,169
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			4	4				5	9
新株予約権の発行									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,738	1,738	4	1,742	-	386	386	5	3,871
当期末残高	6,099	4,874	1,742	6,616	9,000	12,343	21,343	284	33,774

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	305	305	-	30,208
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			11	3,464
剰余金の配当				1,783
当期純利益				2,169
自己株式の取得				0
自己株式の処分				9
新株予約権の発行			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	194	-	194
当期変動額合計	194	194	-	4,066
当期末残高	500	500	-	34,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営指導料などの業務受託料、不動産利用料及び受取配当金となります。業務受託料においては、子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産利用料においては、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、契約期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（累積配当型優先株式の買取可能性）

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収入金	262百万円	348百万円
関係会社短期貸付金	41,788百万円	39,893百万円
短期借入金	450百万円	-百万円
未払金	35百万円	0百万円

2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

3 保証債務

次の関係会社について、銀行取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
萩原エレクトロニクス株式会社	3,677百万円	4,225百万円
萩原テクノソリューションズ株式会社	1,660百万円	1,839百万円
その他	1,807百万円	2,540百万円
計	7,145百万円	8,605百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益の金額は3,615百万円であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益の金額は4,054百万円であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,737百万円	5,777百万円
その他の営業取引高	11百万円	9百万円
営業取引以外の取引高	126百万円	167百万円

3 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	49百万円	26百万円
給料及び手当	816百万円	977百万円
資産賃貸収入原価	448百万円	495百万円
退職給付費用	16百万円	24百万円
減価償却費	78百万円	85百万円

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物(除却)	2百万円	2百万円
工具、器具及び備品(除却)	0百万円	0百万円
電話加入権(除却)	-百万円	0百万円
計	2百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,627	9,627

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	41百万円	47百万円
未払事業税	20	22
投資有価証券評価損	14	13
長期未払金	1	-
減損損失	43	42
その他	95	84
繰延税金資産小計	217	209
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86	91
評価性引当額小計	86	91
繰延税金資産合計	130	117
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	124	210
その他	117	136
繰延税金負債合計	241	346
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債の純額	110	228

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	14.3
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.4	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	1.2	0.9
子会社株式の投資簿価修正	0.5	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	16.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針)

5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,439	135	14	51	1,560	1,050
	構築物	69	6	-	3	76	51
	機械及び装置	6	-	-	0	6	3
	車両運搬具	1	-	-	0	1	1
	工具、器具及び備品	220	76	6	24	290	182
	土地	1,903	-	-	-	1,903	-
	リース資産	223	16	-	22	240	187
	建設仮勘定	-	14	2	-	12	-
	計	3,864	250	22	103	4,091	1,478
無形固定資産	ソフトウェア	195	69	-	37	265	170
	ソフトウェア仮勘定	41	69	45	-	65	-
	その他	2	-	0	-	2	-
	計	239	139	46	37	332	170

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	49	26	49	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりである。 https://www.hagiwara.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第66期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第66期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第67期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出。
第67期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出。
第67期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年6月30日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内デバイス事業の商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>萩原電気ホールディングス株式会社の2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産44,675百万円には、国内デバイス事業の商品29,291百万円が含まれており、総資産の24%を占めている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産の評価は、収益性の低下による簿価切下げの方法によって行っている。会社はデバイス事業の商品を、以下の3種類の方法の組み合わせによって収益性の低下に基づく簿価切下げを行っている。</p> <p>正味売却価額と帳簿価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合に正味売却価額まで帳簿価額を切り下げの方法</p> <p>商品の保有期間に基づいて、実績率等を用いた計算で一定金額まで帳簿価額を切り下げの方法</p> <p>仕入先の取扱製品の生産終了に伴う商品については、将来の販売可能性を見積り、販売が見込めない部分について帳簿価額を切り下げの方法</p> <p>国内デバイス事業の滞留商品には、災害発生時の生産活動を継続するための在庫及び仕入先の取扱製品の生産終了に伴い確保された在庫が含まれており、これらは保有期間が長期にわたる可能性がある。このため将来の販売可能性は、顧客の所要数量など経営者がコントロール不能な要因並びに将来の市場環境に対する経営者の判断に左右され、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産に含まれる国内デバイス事業の商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内デバイス事業の商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が滞留商品の識別に利用した滞留期間に基づく分類の正確性及び網羅性を担保するための、関連するITシステムの全般統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留商品の評価の合理性の検討</p> <p>滞留商品の評価の際に経営者が採用した主要な仮定が適切であるか評価するため、その根拠について、デバイス事業の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簿価切下げ方法の選択の基礎となる保有期間別商品明細の正確性について、元データの網羅性及び集計値の正確性を検証した。 ・帳簿価額切下げに使用する実績率等の算定のための仮定の適切性を評価するとともに、再計算を実施し実績率の正確性を検証した。 ・将来の販売可能性についての見積りの基礎となる需要見直しについて、過去の実績に照らして、将来の需要計画の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、萩原電気ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、萩原電気ホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

萩原電気ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 北 尚 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている萩原電気ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。